

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
1 多摩六都科学館組合負担金	圏域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的とする。	多摩六都科学館の管理及び運営。	多摩六都科学館の管理及び運営に係る経費の一部を負担する。			1団体	多摩六都科学館組合規約	237,175,000		55,937,000		181,238,000	企画部 企画課
2 多摩北部都市広域行政圏協議会負担金	多摩北部地域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)における広域行政の推進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業を行う。	広域行政圏計画の策定及び文化事業等共同事業の実施及び専門委員会の運営等。	広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業に係る経費の一部を負担する。			1団体	多摩北部都市広域行政圏協議会規約	5,427,000		1,947,000		3,480,000	企画部 企画課
3 四市行政連絡協議会負担金	武蔵野市、三鷹市、小金井市及び西東京市の市長が、多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を通じて各市の施策への一助とすることを目的とする。	多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を行なう。	四市行政連絡協議会に係る経費の一部を負担する。			1団体	四市行政連絡協議会規約	50,000				50,000	企画部 企画課
4 日本広報協会負担金	日本広報協会発行の広報(月刊誌)等により、各市町村が行う広報活動(広報紙及びホームページ等)に関する情報提供を受けることにより、広報紙をはじめとする広報活動の充実を図る。	日本広報協会の主な事業 広報に関する技術・資料の提供 広報に関する調査・研究 広報に関する刊行物の発行 広報に関する研究会その他各種研修会の開催 地方公共団体並びに広報関係団体などとの提携	負担金内容 人口10万人以上 42,000円			1団体	社団法人日本広報協会定款 社団法人日本広報協会会費納入規定	42,000				42,000	企画部 広報広聴課
5 地方自治情報センター負担金	地方自治体の情報処理に関する情報収集、調査を充実することにより事務水準の向上	(財)地方自治情報センターの正会員費の負担	正会員会費 200,000/年会費			1団体	(財)地方自治情報センター寄付行為外	200,000				200,000	企画部 情報推進課
6 電算システム研修参加負担金	職員の技術水準の向上	システム関係講習会参加受講費	研修参加受講費			12名		575,450				575,450	企画部 情報推進課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
7 東京電子自治体共同運営協議会負担金	都内の地方公共団体が共同して電子自治体を実現することにより、住民に対する行政サービスの向上並びに行政運営の高度化及び効率化を図る	情報セキュリティ委員会専門委員報酬、技術評価及び調査等委託、その他共同運営に必要な事項	東京電子自治体共同運営協議会に係る経費の一部を負担する。			1団体	東京電子自治体共同運営協議会規約 平成16年度負担金取扱要領	291,000				291,000	企画部 情報推進課
8 東京市町村総合事務組合負担金	東京都全39市町村の住民の福祉を増進するために必要な連絡、調整、相互協力および共同処理する事務事業の用に供する。	東京自治会館の施設・設備の維持管理及び運営	東京自治会館の施設・設備の維持管理及び運営に係る経費の一部を負担する。			39団体	東京市町村総合事務組合規約	4,560,000				4,560,000	総務部 管財課
9 東京都統計協会負担金	統計思想の普及を図り統計調査並びに統計の利用を促進する。	協会紙の発行及び講演会等を通して普及に努める。	東京都統計協会に係る経費の一部を負担する。			221会員	東京都統計協会会則	20,000				20,000	総務部 管財課
10 東京都市統計協議会負担金	国又は地方行政の基礎資料である統計の重要性に鑑み、確実な諸資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る。	協議会相互の連携を図り調査研究を行う。	東京都市統計協議会に係る経費の一部を負担する。			26団体	東京都市統計協議会会則	10,000				10,000	総務部 管財課
11 防火管理研究会負担金	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡強調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所に対して6,000円の負担を求めるもの。			184事業所	保谷防火管理研究会会則	6,000				6,000	総務部 管財課
12 安全運転管理者講習会負担金	自動車を使用する事業所において、自動車の安全な運転を確保するために、正・副安全運転管理者を対象とした講習会を行う。		講習会を受講する安全運転管理者1名につき4,200円、副安全運転管理者1名に月2,800円の負担を求めるもの。			正・副安全 管理者	道路交通法第108条の2第1項第1号	26,600				26,600	総務部 管財課
13 安全運転管理者負担金	交通事故を防止するため安全運転管理者等の所属する事業所の安全運転管理の確立ならびに会員相互の研さんと親睦をはかる。	交通安全対策に関する調査研究事項 安全運転管理者等の教養、研修事項 関係機関、団体ならびに会員との連絡事項 会員相互の親睦に関する事項 その他本会の目的達成に必要な事項	本会を運営するための年会費として年に一度会員である各事業所に対して9,800円の負担を求めるもの。			176事業所	田無地区安全運転管理者部会会則	9,800				9,800	総務部 管財課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
14 自動車リサイクル費用負担金	使用済自動車(廃車)から出る有用資源をリサイクルして、環境問題への対応を図る。	自動車メーカーがフロン類・エアバッグ類・シュレッダーダストについてリサイクルする	自動車リサイクル法の定める品目の処理・リサイクルに必要な費用(1台あたり6,000円~1,800円程度)			135台	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	1,131,398				1,131,398	総務部 管財課
15 東京都固定資産評価審査委員会審査事務協議会負担金	固定資産評価審査事務の必要事項の調査、研究、協議等を行い、審査事務の公平円滑化を期する。	評価審査事務に関する協議会	協議会負担金 3,000円×5人				東京都固定資産評価審査委員会審査事務協議会規約	15,000				15,000	総務部 文書課
16 固定資産評価審査委員会運営研修会負担金	委員及び事務局職員の研修を行い、円滑な運営及び資質の向上に資する。	固定資産評価事務等に関する研修	研修会負担金 1,500円×3人				財団法人資産評価システム研究センター寄附行為及び事業計画書	4,500				4,500	総務部 文書課
17 固定資産税事務中央研修会負担金	事務局職員の研修を行い、円滑な運営及び資質の向上に資する。	固定資産税制度等に関する研修	研修会負担金 1,500円×1人				財団法人資産評価システム研究センター寄附行為及び事業計画書	1,500				1,500	総務部 文書課
18 全国公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を緊密にし、協力して公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、研修等を行う。	年会費 50,000円 研究会負担金 2,500円×4人 総会負担金 2,000円×4人				全国公平委員会連合会規約	68,000			4,148	63,852	総務部 文書課
19 全国公平委員会連合会関東支部負担金	委員会相互の連絡を密にし、協力して公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、研修等を行う。	年会費 18,000円 研究会負担金 5,000円×1人				全国公平委員会連合会関東支部規約	23,000			1,403	21,597	総務部 文書課
20 東京都公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を密にし、研修等を行い人事公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、研修等を行う。	年会費 23,000円 第1回研究会 1,500円×4人 第2回研究会 2,000円×1人				東京都公平委員会連合会規約	31,000			1,891	29,109	総務部 文書課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
21 東京市町村総合事務組合負担金	東京都の全39市町村の職員に対する研修事業の用に供する	東京都市町村職員研修所が行う研修事業	均等割 1,556,000円 職員数割 8,655,000円			均等割 (20%) 職員数割 (80%)	東京都市町村総合事務組合規約	10,211,000				10,211,000	総務部 職員課
22 通信教育研修経費助成金	職員の自己啓発及び資質の向上を図るため通信教育に要する経費を助成する	通信教育の修了者に対して受講料の8割を助成する	660,000円を限度			受講者28名 修了者18名	西東京市職員通信教育研修実施及び経費助成要綱	256,440				256,440	総務部 職員課
23 各種研修負担金	各種研修負担金、自主研究グループ助成金	各種研修及び研究等の経費を助成する	各種研修 1,200,000円を限度 自主研究 50,000円を限度			各種研修負担金 37件 自主研究 0件	西東京市職員研修規則 自主研究グループ助成要綱	999,405				999,405	総務部 職員課
24 職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	22,000円×1,159人			1 団体	西東京市職員互助会に関する条例、西東京市職員互助会交付金交付要綱	19,411,701				19,411,701	総務部 職員課
25 (財)東京都福利厚生事業団交付金	都から派遣されている職員の福利厚生事業の運営を助成する	都から派遣されている職員4名分(指導課2名含む)の交付金	給料月額×4.8/1000			1 団体	職員派遣に関する協定	73,227				73,227	総務部 職員課
26 (社)東京都教職員互助会交付金	都から派遣されている教育委員会指導課職員の互助会事業の運営を助成する	都から派遣されている指導課職員2名分の交付金	給料月額×1.3/1000×3			1 団体	職員派遣に関する協定	44,478				44,478	総務部 職員課
27 衛生管理者受験講習会負担金	衛生管理者の養成	衛生管理者資格取得受験のための講習会受講料	3000円×2名			1 団体	西東京市職員の労働安全衛生管理規則	6,000				6,000	総務部 職員課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
28 産業医研修会負担金	医学及び産業衛生に関し専門的知識を習得する	地方公務員安全衛生推進協会が主催する産業医研修受講料	2000円×1名			産業医1名	西東京市職員の労働安全衛生管理規則	2,000				2,000	総務部 職員課
29 東京都市長会負担金	各市間の連絡調整を図り、市政の円滑な運営と向上を期し、自治発展に寄与する。	行政及び財政に関し、国や都に対する要望活動等の事業を行う。	分担金3,316,000円 (一般分担金3,005,000円 軽自動車税取扱分担金311,000円)			26市	東京都市長会会則	3,316,000				3,316,000	総務部 市長室
30 全国市長会負担金	全国の各自治体間の連絡調整を図り、地方自治体の興隆・繁栄に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金867,000円 (人口15万人～20万人の均等割額100,000円 人口区分割額767,000円)			762団体	全国市長会会則	867,000				867,000	総務部 市長室
31 全国市長会関東支部負担金	関東地区の自治体間の連絡調整を図り、市政に関し諸般事項を調査し、各市の発展に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金40,000円			215団体	全国市長会関東支部総会規則	40,000				40,000	総務部 市長室
32 各種研究会及び臨時負担金	市長及び助役が出席する会議等の参加費	全国の市長及び助役の研修・視察・情報交換等を目的とする会議	全国都市問題会議参加費20,000円(10,000円×2名) 東京都市長会議及び意見交換会参加費10,000円(5,000円×2名) 東京都市区長会総会及び意見交換会参加費10,000円(5,000円×2名) 東京都市助役会議及び情報交換会負担金10,000円(5,000円×2名)					50,000				50,000	総務部 市長室
33 電子調達情報提供負担金	電子調達システムの円滑な利用を行うため。	都内の区市町村(東京電子自治体共同運営協議会)と共同で電子調達システムの構築・運営を行い、平成17年度から一部電子入札を実施している。	電子調達システムで利用している経営事項審査データ及びコリンズデータの利用料を参加自治体(50団体)で負担している。				東京電子自治体共同運営協議会規約 平成17年度負担金取扱要領	134,400				134,400	総務部 契約課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
34 防火管理研究会負担金	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡強調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所に対して6,000円の負担を求めるもの。			169事業所	西東京防火管理研究会会則	6,000				6,000	総務部 保谷庁舎管理課
35 東京税務協会負担金	地方税財政制度の実務研究、関係資料の収集、講習及び納税思想の普及宣伝等を行い税務行政の円滑な運営に寄与し、地方財政の確立に資することを目的とする。	・地方税財政制度の調査研究 ・講演会等の開催 ・研究誌及び印刷物の頒布 ・納税思想の普及宣伝 ・国、都及び区市町村の税財政制度運営に関する業務の協力	東京都及び区市町村が負担する同協会の分担金を市町村が均等割額と税収割額によりその6分の1を負担する。			1	東京税務協会寄付行為第3章第5条第3号	67,800				67,800	税務部 市民税課
36 資産評価システムセンター負担金	資産の状況及びその評価の方法に関する調査研究を行い、もって国、地方公共団体等の諸施策の推進に資することを目的とする	・調査研究事業 ・研修事業 ・情報収集提供事業 ・受託事業	『人口5万人以上20万人未満の市』に該当する為90,000円			1団体	財団法人資産評価システム研究センター会員規定	90,000				90,000	税務部 資産税課
37 どんど焼実行委員会事業補助金	日本の古くからの良き伝統行事「どんど焼」を青少年に継承するとともに故郷の文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場を作る。	どんど焼の実施(2会場) 平成18年1月8日(日)明保中、平成18年1月15日(日)保谷第二小	300,000				西東京市どんど焼実行委員会補助金交付要綱	300,000				300,000	市民生活部 生活文化課
38 西東京市姉妹都市・友好都市施設利用助成金	姉妹都市との文化交流の促進と市民の健康の増進及びレクリエーションの振興を図る。	姉妹都市(下郷町・須玉町)及び友好都市(勝浦市)の旅館及び民宿を保養施設として契約し、市民が利用する際の助成金を交付する。	[旅館]大人(13歳以上)1,500円、小人(3歳以上13歳未満)1,200円 [民宿]大人1,200円、小人1,000円			[旅館] 大人655人 小人198人 [民宿] 大人215人 小人59人 合計1,127人	西東京市姉妹都市・友好都市施設利用助成金交付要綱	2,009,700				2,009,700	市民生活部 生活文化課
39 日本非核宣言自治体協議会分担金	全国の自治体、さらには全世界の自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する。	非核都市宣言に関する資料の収集及び交換や、非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究。	60,000			1	日本非核宣言自治体協議会会則	60,000				60,000	市民生活部 生活文化課
40 西東京市民まつり補助金	市民の融和と、新たな郷土愛の醸成を図り、まちづくりの推進を図る。	「いこいの森公園」で実施 平成17年11月12日(土)13日(日)の2日間開催	11,880,000				西東京市市民まつり補助金交付要綱	10,880,000				10,880,000	市民生活部 生活文化課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
41 法律扶助協会補助金	財団法人法律扶助協会が行う法律相談・扶助事業に要する経費を交付することにより、市民の法律相談を受ける機会の拡充及び法的権利実現の平等化の向上に寄与するため。	法律相談の実施 平成17年度利用者総数 35,173件(うち、西東京市民 402件) 援助事業の実施 平成17年度申し込み総数 14,668件(うち、西東京市民 168件)	250,000				1 民事法律扶助法 財団法人法律扶助協会東京都支部補助金交付要綱	250,000				250,000	市民生活部 生活文化課
42 北方領土の返還を求める都民会議負担金	日本固有の領土である北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島)の返還実現を図るため北方領土問題に対する都民の関心と理解を一層深めることを目的とする。	「第24回北方領土の返還を求める都民大会」開催のほか、北方領土問題に対する都民の関心と理解を深めるため、研修会の開催等各種啓発・宣伝活動の実施	5,000				1 北方領土の返還を求める都民会議規約	5,000				5,000	市民生活部 生活文化課
43 多摩東人権擁護委員協議会負担金	自由人権思想の普及・高揚を図り、多面的な人権啓発活動を展開するため。	児童・生徒対象事業「人権の花」「中学生人権作文コンテスト大会」等 一般市民対象事業「講演とビデオ上映」等	371,900				1 人権擁護委員法第16、17条	371,900				371,900	市民生活部 生活文化課
44 人権研修会負担金	差別意識解消に向け、人権に関する研修会等に参加するため。	東京都対応団体(3団体=部落開放同盟東京都連合会・東京都部落解放運動連合会・全日本同和会東京都連合会)の研修会参加費/17年度部落開放同盟東京都連合会の研修会に参加した	3,000円×3団体				3 東京都人権施策推進事業	3,000				3,000	市民生活部 生活文化課
45 西東京市防犯協会事業費	地域安全運動を活発に推進し、市民一人ひとりの防犯を高め、犯罪のない住みよい街づくりに貢献する。西東京市防犯協会が実施する防犯活動に対して、補助金を交付することにより、市民生活の安全確保に資することを目的とする。	ひったくり事犯の防止 ピッキング使用による侵入盗の防止 乗り物盗の防止 少年非行の防止 を広報活動・防犯組織の補充強化・地域安全運動・防犯資器材開発・関係機関及び団体との連携によって活動する。					1 西東京市防犯協会補助金交付要綱	1,310,000		655,000		655,000	市民生活部 生活文化課
46 防犯活動団体支援事業	市内で防犯活動を行うために自主的に設立された防犯活動団体に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯活動の活性化を推進することを目的とする。	市内の防犯パトロールや挨拶、声かけ運動などに必要な防犯活動資器材・施設使用料・印刷製本費・物品の購入経費・講演会等の講師に対する謝礼の一部を補助する。					18 西東京市防犯活動団体補助金交付要綱	769,232		384,616		384,616	市民生活部 生活文化課
47 西東京市ふれあいセンター協議会事業補助金	住民の交流と地域文化の発展を目指すふれあいセンターが実施する事業に要する経費の一部を補助することで連帯感豊かな地域づくり及びまちづくりをすすめることを目的とする。	まつり、バザー、もちつき大会、囲碁大会、ハイキング、写真展等の地域活動及び福祉、環境問題への取り組み活動を行う。	450,000				1 西東京市ふれあいセンター協議会事業補助金交付要綱	450,000				450,000	市民生活部 生活文化課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
48 文化・スポーツ振興財団助成金	地域文化の創造を図ることにより、地域社会における潤いと活力に満ちた市民文化の形成に努める。	音楽・演劇・古典芸能・映画・文化講座等の奨励育成事業、市が委託する文化施設の管理運営	265,249,976			1	財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団に対する助成等に関する条例・同施行規則	265,249,976				265,249,976	市民生活部 生活文化課
49 西東京市勤労者福祉サービスセンター運営費補助金	西東京市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付することにより、小規模企業の勤労者福祉の増進を図ることを目的とする。		補助金の交付の対象になる経費は、人件費、管理運営費、事業費その他運営上特に必要があると認められる経費とする。			1団体	西東京市勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱	18,202,049	8,690,000	4,473,000		5,039,049	市民生活部 産業振興課
50 勤労者等住宅資金融資あっせん利子補給負担金	勤労者の居住に供する住宅の取得、改築、又は修繕に必要な資金の融資を金融機関にあっせんすることにより、勤労者の居住環境の向上を図ることを目的とする。		融資限度額1,000万円、利子補給期間15年以内、利子補給率年2.0%			該当者	西東京市勤労者等住宅資金融資あっせん条例	325,517				325,517	市民生活部 産業振興課
51 中小企業退職金共済掛金補助金	中小企業者が退職金共済制度に納付する掛金の一部を補助することにより、市内中小企業の従業員の雇用安定と振興を図ることを目的とする。		36ヶ月を限度に月額500円を補助する。			市内に事業所又は事務所を有し、中小企業退職金共済法に基づく契約を締結している中小企業者	西東京市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱	4,125,700				4,125,700	市民生活部 産業振興課
52 農友会補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	270,000				270,000	市民生活部 産業振興課
53 緑化組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	270,000				270,000	市民生活部 産業振興課
54 優良農地育成事業補助金	一定規模を有する農地を優良農地として指定し、その近代化施設等の設置又は購入に要する経費の一部を補助し、農業振興及び農地による自然空間の確保等を図ることを目的とする。	農業用構築物、農機具及び運搬器具、生産資材の購入、その他市長が農業近代化に必要と認めた施設。				該当者	西東京市優良農地育成事業補助金交付要綱	6,360,000				6,360,000	市民生活部 産業振興課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
55 有機農業推進事業補助金	有機物を中心とした土壌により、より安全な農産物の生産で有機農業を推進し、市民の農業への理解を深めるとともに、都市農業の育成と振興を図ることを目的とする。	有機農業を推進するための堆肥を購入する費用で、年間500kg以上購入した場合で一世帯1回とする。				該当者	西東京市有機農業推進事業補助金交付要綱	2,800,000				2,800,000	市民生活部 産業振興課
56 そ菜出荷組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部 産業振興課
57 梨生産組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部 産業振興課
58 施設部会補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部 産業振興課
59 農業経営者クラブ補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	200,000				200,000	市民生活部 産業振興課
60 農業後継者育成交付金(青壮年部)	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	150,000				150,000	市民生活部 産業振興課
61 八王子市食肉処理場運営協議会負担金	都内畜産農家経営の安定を図る	八王子食肉処理場協同組合による処理場運営の支援及び新たな食肉処理場の整備について検討する。	負担金			1団体	八王子市食肉処理場運営協議会要綱	22,000				22,000	市民生活部 産業振興課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
62 体験農園設置費補助金	市民の農業体験の機会を確保し農業に対する理解を深め、市内における農業の振興及び農地の保全を図る。	市内において市民が農作業を体験できる農園(以下「体験農園」という。)を設置するものに対し、体験農園設置に要する経費の一部を補助する。	補助事業に要した経費の1/2以内とし最高限度額は200万円とする。			該当者	西東京市農業体験農園整備事業補助金交付要綱	1,748,000				1,748,000	市民生活部 産業振興課
63 商工会補助金	西東京商工会の運営に対し補助金を交付することにより、市内の商工業の振興と安定に寄与することを目的とする。	経営改善普及事業、地域総合振興一般事業、管理事業のうち市長が必要かつ適当と認めた事業とする。	経営改善普及事業として、金融指導、税務記帳相談指導、各種講習会・相談指導等を行い、地域総合振興事業としては、総合振興対策、商業・工業・建設振興対策、福利厚生・青年・女性・大型店対策等を実施する。			1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	29,920,000				29,920,000	市民生活部 産業振興課
64 商工会情報推進等事業補助金	情報通信技術を活用して起業家を育成し、地域振興を活性化するための事業を推進し、小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的とする。	地域振興活性化のために行う起業家等育成創業支援窓口の設置、研修・講座の開催等の事業を実施するために必要な経費で市長が必要かつ適当と認めた内容とする。	西東京創業支援相談センター 西東京ショッピング情報ホームページ			1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	12,434,000	2,800,000			9,634,000	市民生活部 産業振興課
65 街なかサロン事業費補助金	来街者が気軽に休息でき、商業者と生活者が自由に話し合ったり情報交換ができる場所を提供する。	伏見通り商店会(平成17年9月2日開設)、ひばりが丘北口商店街協同組合(平成17年12月10日開設)の空き店舗を利用し実施。	開設費 運営費			2団体	西東京市商工会補助金交付要綱	446,189				446,189	市民生活部 産業振興課
66 商店街・まちづくり懇談会事業費補助金	商業者と生活者によるパートナーシップの醸成を図りながら、魅力ある商店街づくり・まちづくりの具体的なアクションに結びつける。	商業者と生活者が自由に議論できる場を確保し、定期的な会合を開催・運営できるよう支援を行う。	人件費 労務費 技術料 謝金 報告書作成など			1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	4,032,000				4,032,000	市民生活部 産業振興課
67 商店会等地域活性化補助金	商店街活性化推進事業に要する経費の一部を補助することにより、商店街の発展と地域経済の活性化を図ることを目的とする。	商店街共同施設に係わる工事費、催事費、その他市長が特に必要と認める経費の一部を補助する。	商店街共同施設に係わる工事費、催事費、その他市長が特に必要と認める経費。			31団体	西東京市商店街活性化推進事業補助金交付要綱	31,136,000		4,713,000		26,423,000	市民生活部 産業振興課
68 公衆浴場経営経費等補助金	市内の公衆浴場が実施する事業その他必要な経費の一部を補助することにより、市民の健康と福祉に寄与することを目的とする。	薬湯実施事業費、施設整備費、燃料費その他市長が必要と認める事業に関する経費について補助する。	薬湯実施事業費 施設整備費 燃料費			6浴場	西東京市公衆浴場補助金交付要綱	2,275,000				2,275,000	市民生活部 産業振興課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
69 中小企業事業資金融資 あっせん利子等補給負担 金	中小企業者に対し、その必要な資金について、市が金融機関に融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行うことにより、中小企業の振興に寄与することを目的とする。		運転資金：融資限度額700万円・償還期間5年以内・利子補給率年0.975%、設備資金：融資限度額1,000万円・償還期間7年以内・利子補給率年0.975%			該当者	西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例	37,899,071				37,899,071	市民生活部 産業振興課
70 不況対策特別緊急事業資金 融資あっせん利子等補給 負担金	社会経済情勢の変化による景気後退の影響によって売上高又は生産額が減少した市内の中小企業者に対して事業の継続に必要な資金を調達するため、金融機関の融資をあっせんし、利子補給等必要な助成措置を行うことにより、中小企業の経営の安定を図ることを目的とする。		融資限度額500万円・償還期間5年以内・利子補給率年1.375%、又は融資限度額100万円・償還期間3年以内・利子補給率年1.675%			該当者	西東京市中小企業不況対策特別緊急事業資金融資あっせん条例	5,955,754				5,955,754	市民生活部 産業振興課
71 田無駅北口地区再開発事業 に伴う建物取得等資金 融資あっせん利子補給負 担金	田無駅北口地区再開発事業により、権利者がその必要とする資金について、融資のあっせんをその利子補給を助成することにより、本事業の円滑な進行を図ることを目的とする。		利子補給率年1.35%			該当者	田無駅北口地区再開発事業に伴う建物取得等資金の融資あっせん条例	393,499				393,499	市民生活部 産業振興課
72 東京都市町村戸籍住民基 本台帳事務協議会負担金	戸籍並びに住民基本台帳に関する諸法令の研究及び改善、進歩を図る。	戸籍・住民基本台帳制度の運用に係る意見交換及び職員対象初級・中級研究会等				都市町村	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会会則	15,000				15,000	市民生活部 市民課
73 東京都市町村戸籍住民基 本台帳事務協議会北多摩 支部負担金	戸籍及び住民基本台帳事務について研究協議し、もって的確な事務処理及び能率化を図る。	各ケース研究及び研修会				都26市	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部規約	2,000				2,000	市民生活部 市民課
74 東京都外国人登録事務協 議会負担金	事務処理の改善を図るとともに、関係法令等の研究、参考資料の収集並びに会員相互の連絡を緊密にする事に依って外国人登録事務の適正かつ円滑なる運営に資する。	新任・実務研修会及び視察等				都区市町村	東京都外国人登録事務協議会会則	17,400				17,400	市民生活部 市民課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
75 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生のための互助会事業への助成を目的とする					23	西東京市職員互助会に関する条例第3条	395,966				395,966	市民生活部 保険年金課
76 東京都国民健康保険団体連合会保険者負担金	東京都国民健康保険団体連合会事業の運営費の負担						東京都全区市町村 国民健康保険法	4,253,633				4,253,633	市民生活部 保険年金課
77 多摩地区(北)国保運営協議会会長会負担金	国民健康保険事業の長期安定運営の実現に向け、関係機関と連携のもと、国や都に対し補助制度等の強化、拡充の要請等を目的とする						多摩(北)地区17市 多摩地区(北)国保運営協議会会長会規約	13,000				13,000	市民生活部 保険年金課
78 一般被保険者療養給付費	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする						東京都国民健康保険団体連合会 国民健康保険法	5,740,029,553	2,017,600,879	267,714,271		3,454,714,403	市民生活部 保険年金課
79 退職被保険者等療養給付費	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする						東京都国民健康保険団体連合会 国民健康保険法	2,856,119,629			2,086,721,670	769,397,959	市民生活部 保険年金課
80 一般被保険者療養費	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする						東京都国民健康保険団体連合会 国民健康保険法	126,640,728	44,513,785	5,906,508		76,220,435	市民生活部 保険年金課
81 退職被保険者等療養費	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする						東京都国民健康保険団体連合会 国民健康保険法	47,095,817			34,408,875	12,686,942	市民生活部 保険年金課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
82 一般被保険者高額療養費	病気等で医療費の負担軽減を目的とする	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給				国保加入者	国民健康保険法	470,780,916	165,477,892	21,957,164	151,839,286	131,506,574	市民生活部 保険年金課
83 退職被保険者等高額療養費	病気等で医療費の負担軽減を目的とする	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給				国保加入者	国民健康保険法	207,290,449			151,449,354	55,841,095	市民生活部 保険年金課
84 一般被保険者移送費	病気等で医療機関等から転送等にかかった費用額を支払うことを目的とする	被保険者の負担を軽減するために請求により保険者が療養費支払いとして支給				国保加入者	国民健康保険法	39,020	13,715	1,665		23,640	市民生活部 保険年金課
85 出産育児一時金	保険者は、被保険者が出産等した場合、保険給付として支給する	被保険者が出産(死産・流産)した場合、請求により保険給付として支給する	1人につき320,000円			国保加入者	国民健康保険法	87,680,000				87,680,000	市民生活部 保険年金課
86 葬祭費	保険者は、被保険者が死亡した場合、保険給付として支給する	被保険者が死亡した場合、その葬祭を行なった人に請求により保険給付として支給する	1人につき50,000円			国保加入者	国民健康保険法	47,100,000		186,515		46,913,485	市民生活部 保険年金課
87 一般被保険者結核・精神医療給付金	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担5%の軽減を目的とする	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				国保加入者	国民健康保険法	8,595,116		8,491,559		103,557	市民生活部 保険年金課
88 退職被保険者等結核・精神医療給付金	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担5%の軽減を目的とする	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				国保加入者	国民健康保険法	1,641,677		1,621,898		19,779	市民生活部 保険年金課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
89 老人保健医療費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営				支払基金	国民健康保険法	3,370,445,091	1,056,142,604	121,507,449	459,687,101	1,733,107,937	市民生活部 保険年金課
90 老人保健事務費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営				支払基金	国民健康保険法	55,387,826				55,387,826	市民生活部 保険年金課
91 介護納付金	介護保険制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	全国の保険者及び国等の納付金をもとに運営				支払基金	国民健康保険法	998,731,335	451,208,735	36,223,000		511,299,600	市民生活部 保険年金課
92 高額医療費共同事業医療費拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都の国保保険者及び都の補助により運営				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	298,682,917	74,670,729	74,670,729	96,333,134	53,008,325	市民生活部 保険年金課
93 その他共同事業拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都の国保保険者及び都の補助により運営				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	3,480				3,480	市民生活部 保険年金課
94 保養施設費	被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする	保養施設と契約して利用者に対し一定額を市が補助する				国保加入者	国民健康保険法	1,941,000				1,941,000	市民生活部 保険年金課
95 疾病予防費	被保険者の成人病予防の推進と自主健康管理の向上を図ることを目的とする	病院等と契約して人間ドック受診者に対し一定額を市が負担する				国保加入者	国民健康保険法	25,555,000				25,555,000	市民生活部 保険年金課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
96 東京都国民年金協議会負担金	国民年金事務に関する連携と研究を行うとともに、関係諸機関と緊密な連絡のもとに、この事業の円滑な運営を図り、国民年金制度の健全な発展に資することを目的とする	国民年金に関する連絡及び調査研究 国民年金制度に関する陳情建議 国民年金制度の普及宣伝 国民年金に関する印刷物の刊行 その他、協議会の目的達成のために必要な事業	東京都区市町村による国民年金調査、国に対する国民年金制度改正要望書提出、研究及び相互連絡、その他研修及び会の目的を達成するための必要経費			23区26市5町8村	東京都国民年金協議会規約	10,000				10,000	市民生活部 保険年金課
97 日本国民年金協会負担金	国民年金事務を円滑かつ国民年金法等の改正、事務内容の調査・研究及び研修等を期することを目的とする。	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等の事業	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等のための必要経費			全国区市町村	全国組織・日本国民年金協会会則	10,000				10,000	市民生活部 保険年金課
98 老齢福祉年金加算交付金	市内に居住する老齢福祉年金受給権者に対し、老齢福祉年金加算交付金を支給することにより、高齢者の福祉の増進を図る。	老齢福祉年金の受給権者であって支給する年の11月1日現在市内に居住する者に支給する。	老齢福祉年金の受給権者1人に対し、年額2,000円を支給する。			39	西東京市老齢福祉年金加算交付金支給条例及び施行規則	78,000				78,000	市民生活部 保険年金課
99 ISO14001講習会参加負担金	ISO14001認証取得をするため、担当職員の知識を高めることを目的とする。	講習会の内容により、負担金は異なる。				職員	環境基本条例及び環境基本計画による	81,500				81,500	環境防災部 環境保全課
100 石神井川流域環境協議会負担金	関係する自治体相互の協力により、石神井川に快適な水辺環境を創造するため、広域的な対策の探究とその推進を図ることを目的とする。	合同水質調査の実施、水質、汚濁防止の検討及び関係機関への要請等、総合的に考慮した事業を行う。	一自治体、年額50千円			5自治体	石神井川流域環境協議会規約	50,000				50,000	環境防災部 環境保全課
101 東京都市公害事務連絡協議会負担金	都市公害に関し、調査、研究等を行うと共に、関係諸機関との連絡協調を図り、事業の円滑な運営を図ることを目的とする。	公害関係事務及びこれらに関する研究並びにその協議、研修会に関する事業を行う。	一自治体年額10千円			26自治体	東京都市公害事務連絡協議会規約	10,000				10,000	環境防災部 環境保全課
102 集団回収奨励金	廃棄物の減量化を促進し、資源の有効利用の認識を深める。	集団回収団体に対し、奨励金を交付する。	新聞・雑誌・ダンボール・古布類 1kg8円			364団体	西東京市集団回収奨励金交付要綱	24,312,240				24,312,240	環境防災部 ごみ減量推進課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
103 生ごみ電動処理機等購入助成金	家庭から排出される生ごみの減量化を図る。	生ごみ減量化処理機を購入した者に対し、費用の一部を助成する。	購入額(消費税を除く)の2分の1の額(4万円を超えるときは4万円とし、100円未満の端数は切り捨て)			147基	西東京市生ごみ減量化処理機器購入助成金交付要綱	3,767,800				3,767,800	環境防災部 ごみ減量推進課
104 柳泉園組合負担金	構成3市(西東京市・清瀬市・東久留米市)内より搬出された、ごみ、し尿・資源物の中間処理	ごみ処理施設の設置及び運営に関すること・し尿処理施設の設置及び運営に関すること。最終処分場までの運搬に関すること。	組合の経費は、関係市の負担金による。				柳泉園組合規約	1,219,845,000				1,219,845,000	環境防災部 ごみ減量推進課
105 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合負担金	構成25市1町より排出され、中間処理(焼却・破碎)されたごみの最終処分	一般廃棄物の最終処分を広域的に行うための最終処分場の設置及び管理に関する事務。一般廃棄物の焼却残さ等の処理を広域的に行う事業に関する事務。	組合の経費は、組織団体の負担金による。				東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合規約	521,360,000				521,360,000	環境防災部 ごみ減量推進課
106 消防委託負担金	自治体ごとの単独消防では、消防力の有機的機能が発揮できないなどの理由により、消防に関する事務を特別区の消防を管理する都知事をして管理させるため東京都に委託する。	消防に関する事務で、非常備消防及び消防水利を除く事務委託に係る負担金。	四半期ごとに負担している。地方交付税法第11条の規定により算出する委託市町村の負担額に基づき算出した額。				消防事務委託に関する規約	2,139,756,000				2,139,756,000	環境防災部 防災課
107 三多摩地区消防運営協議会負担金	消防事務委託に伴う三多摩地区の常備消防の運営に関する都の消防計画について、知事に意見を具申し、当該地区における消防行政の円滑な運営と消防力の強化を期する。	消防事務を委託した東京都の市町村長及び議会議長をもって組織している。	年1回負担している。会員市均等負担 5,000円				東京都三多摩地区消防団運営協議会会則	5,000				5,000	環境防災部 防災課
108 西東京防火協会補助金	西東京防火協会が実施する防火・防災活動に対して、協会の負担を軽減し、もって災害のない安全で住み良いまちづくりの確保に資する。	防火協会の主催又は他の団体等の共催による災害予防活動又は協会運営のための事務費等に対し交付する。	予算の範囲内で補助している。500,000円				西東京防火協会補助金交付要綱	500,000				500,000	環境防災部 防災課
109 消防団運営交付金	消防団の円滑な維持運営を実現し、自治体消防活動の責務を果たす。	消防団の会議、訓練・研修等及び消防団の維持運営に関する経費に対し交付する。	本部運営費 350,000円+13,000円×244名 分団運営費 350,000円×12個分団				西東京市消防団運営交付金交付要綱	7,423,000				7,423,000	環境防災部 防災課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
110 三多摩消防団連絡協議会負担金	三多摩地区内消防相互の連絡協調並びに消防団員の消防知識向上及び福利厚生を図り、消防団の活動の強化するとともに、消防思想の普及等に寄与する。	三多摩地区内市町村消防団長及び副団長をもって組織している。	年1回負担している。団均等割+人員割124,000円				東京都三多摩地区消防団連絡協議会規約	124,000				124,000	環境防災部 防災課
111 北多摩地区消防団連絡協議会負担金	地区内消防団の連絡協調と団員の福祉増進並びに消防技術の向上を図り、消防団活動を強化するとともに、消防思想を普及し、住民共同の福祉に寄与する。	北多摩地区消防団をもって組織している。	年1回負担している。160,000円				東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	160,000				160,000	環境防災部 防災課
112 北多摩地区消防大会負担金	消防団の連絡協調、団員の士気高揚および技術向上を図る。	北多摩地区消防団にて、年1回実施する。	年1回負担している。各団均等割50,000円				東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	50,000				50,000	環境防災部 防災課
113 全国民生委員児童委員連合会負担金	全国の民生委員児童委員に対する広報事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。		700円×民生委員定員数(当該年度4月1日現在)			全国民生委員児童委員連合会	全国民生委員児童委員連合会評議会にて負担額を決定した。	102,900				102,900	保健福祉部 保健福祉総合調整課
114 東京都民生児童委員連合会負担金	東京都の民生委員児童委員に対する研修事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。		5400円×民生委員現員数(当該年度4月1日現在)及び当該年度新任者数			東京都民生児童委員連合会	東京都民生児童委員連合会理事会にて負担額を決定した。	712,800				712,800	保健福祉部 保健福祉総合調整課
115 民生委員協議会補助金	同協議会の研修及び広報活動の充実をもって、同協議会の育成及び福祉の向上を目的とする。	同会の研修費、事務費等に関する経費				民生委員児童委員127人	西東京市民生委員児童委員協議会運営費等補助金交付要綱	1,812,000				1,812,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
116 北多摩北地区保護司会西東京分区補助金	保護司の使命達成に資する活動を行う同会の運営費を補助することにより団体の育成及び福祉の向上に寄与する。	同会の研修費、事務費等に関する経費				保護司37人	北多摩北地区保護司会西東京分区運営費等補助金交付要綱	341,000				341,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
117 北多摩地区保護観察協会負担金	北多摩地区内の犯罪予防更生事業の強化を図り、地域社会の健全育成に寄与するために、同地域内17市が負担金を支出する。		当該年度の前年の10月1日現在の人口(外国人登録を除く。)に7円を乗じた負担			北多摩地区保護観察協会	北多摩地区18市の市長会にて負担額を決定した。	1,289,519				1,289,519	保健福祉部 保健福祉総合調整課
118 社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会の事業費を一部補助することにより住民参加の地域福祉活動を促進し、地域社会の福祉水準の向上を図る。	人件費、管理運営費、普及宣伝、福祉行事、低所得者世帯援護、在宅福祉サービス事業、ふれあいのまちづくり推進事業、チャーターキャブ運行事業等				役員20職員 51人 正会員4,639人 賛助会員369人 団体70団体	平成17年度社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱	195,385,000		3,400,000		191,985,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
119 献血推進協議会補助金	同会の活動を強化し、血液の供給体制の円滑化と献血制度の適正な運営を確保する。	献血者への粗品代や同会の事務費等に関する経費を補助				31団体 役員21	西東京市献血推進協議会運営費等補助金交付要綱	850,000				850,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
120 社会を明るくする運動実施委員会補助金	罪を犯した者の更生に理解を深め、明るい社会を目指す同会の運営費を補助することにより福祉の向上を目指す。	同会の物品購入費、事務費等に関する経費を補助				14団体	西東京市社会を明るくする運動実施委員会運営費等補助金交付要綱	50,000				50,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
121 シルバー人材センター運営費補助金	シルバー人材センターの健全な運営を確保し、高齢者の生きがいとしての働く場を提供するとともに、高齢者福祉及び地域福祉の向上に寄与する。	運営費補助(人件費、管理運営費)、活性化推進事業費、東伏見1号分庁舎移転補償費				会員1,373人	高齢者等の雇用の安定等に関する法律東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱 西東京市シルバー人材センターに対する運営費補助金交付要綱	62,604,000		13,882,000		48,722,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
122 全国シルバー人材センター協会賛助会員負担金	シルバー事業の普及啓発事業、研修事業等を行う同会に対し、賛助会員負担金を支出する。		区市町村は賛助会員となり、会費は年5万円			全国シルバー人材センター協会	社団法人全国シルバー人材センター事業協会会費規程	50,000				50,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
123 福祉推進協議会補助金	同会は地域福祉の充実に向けて活動している団体であり、その運営費を補助することに地域福祉の向上に寄与する。	同会の事業費(つどい、学習会等)に関する経費を補助				会員46人 2団体	西東京市福祉推進協議会運営費等補助金交付要綱	126,000				126,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
124 西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助事業	東京都が実施している福祉サービス第三者評価システムを活用し、広く普及させ、もって利用者本位の福祉の実現を図り、市民の福祉の向上に資することを目的とし、補助金を交付する。	市内の福祉サービス提供事業者(都が定めた評価実施対象サービス)が都の認証評価機関による第三者評価を実施し、評価内容を公表することに同意した場合、交付要綱に基づき補助金を交付する。	1 サービス15万円を限度に補助を行う。ただし、認知症高齢者グループホームについては、60万円を限度とする。			10事業所	東京都福祉改革推進事業補助要綱 西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱	2,271,000		1,770,000		501,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課
125 一般管理事務費 職員福利厚生費交付金	職員互助会の事業を助成する。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	22,000円×22人=484,000円 超過交付返還金122,466円					361,534				361,534	保健福祉部 介護保険課
126 介護認定調査等経費 研修会参加負担金	日本公衆衛生看護研究会が主催する研究集会に参加する。	活動事例の分析等を通じ、公衆衛生看護の進歩発展を図り、もって公衆衛生の向上に資する。	参加費：1,000円			1団体	日本公衆衛生看護研究会細則	1,000				1,000	保健福祉部 介護保険課
127 保険給付経費 居宅介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態等に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅介護サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者5,486人 (平成17年度末)	介護保険法	3,528,391,073	840,791,342	438,601,648	1,789,110,737	459,887,346	保健福祉部 介護保険課
128 保険給付経費 施設介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における介護老人福祉施設等の施設介護サービス	サービス利用した場合、費用の9割を給付			同上	介護保険法	3,356,226,251	799,765,648	417,200,456	1,701,812,610	437,447,537	保健福祉部 介護保険課
129 保険給付経費 特定入所者介護サービス等費	低所得者が、介護保険施設などを利用した際に支払う、食費と居住費(滞在費)の自己負担の急騰を防ぐ。	介護保険法の改正(H17.10.1施行)により、食費や居住費(滞在費)が保険給付の対象から除外され自己負担になったことに伴う、低所得者の負担の軽減	食費及び居住費(滞在費)の基準費用額(厚生労働大臣が定める)から所得の状況に応じて定められた負担限度額を控除した額を補助			一定の所得要件に該当する要介護認定者で市が認定した者1,218人 (平成17年度末)	介護保険法	107,041,295	25,507,205	13,305,920	54,276,503	13,951,667	保健福祉部 介護保険課
130 保険給付経費 居宅支援サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態となるおそれのある状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅支援サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者5,486人 (平成17年度末)	介護保険法	251,386,009	59,903,558	31,248,894	127,468,129	32,765,428	保健福祉部 介護保険課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
131 保険給付経費 特定入所者支援サービス等費	低所得者が、ショートステイを利用した際に支払う、食費と滞在費の自己負担の急騰を防ぐ。	介護保険法の改正(H17.10.1施行)により、食費や滞在費が保険給付の対象から除外され自己負担になったことに伴う、低所得者の負担の軽減	食費及び滞在費の基準費用額(厚生労働大臣が定める)から所得の状況に応じて定められた負担限度額を控除した額を補助			一定の所得要件に該当する要介護認定者で市が認定した者1,218人(平成17年度末)	介護保険法	10,710	2,552	1,331	5,431	1,396	保健福祉部 介護保険課
132 保険給付経費 高額介護サービス等保険給付費	介護保険のサービスの利用料が高額となり、利用者の家計の著しい負担となるのを防ぐ。	介護保険における居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅支援サービスの自己負担の軽減	1割の自己負担が一定額を超えた場合、その超えた部分を補助			要介護認定者 5,486人(平成17年度末)	介護保険法	64,314,287	15,325,653	7,994,678	32,611,289	8,382,667	保健福祉部 介護保険課
133 財政安定化基金拠出金経費 財政安定化基金拠出金	保険者の介護保険運営の安定を図るため各都道府県毎に財政安定化基金を設置する。	東京都が設置した財政安定化基金に一定額を拠出する。	財政安定化基金に対して介護保険給付総額の1/1000を拠出			1団体(東京都介護保険財政安定化基金)	介護保険法	7,096,967			7,096,967		保健福祉部 介護保険課
134 介護保険利用者負担軽減事業費 (国制度・社会福祉法人等)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	社会福祉法人等が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合、当該社会福祉法人に軽減に要した費用の一部を助成する。	利用料の軽減を実施した社会福祉法人等に対して軽減に要した費用の1/2を助成			2団体	西東京市社会福祉法人等の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	223,839		64,000		159,839	保健福祉部 介護保険課
135 介護保険利用者負担軽減事業費 (国制度・社会福祉法人等)	ユニット型特別養護老人ホームに入所中の低所得者の負担増の激変緩和を図る。	介護保険法の改正(H17.10.1施行)により、食費や居住費(滞在費)が保険給付の対象から除外され自己負担のなったこと及び介護報酬の改定等に伴い、ユニット型特別養護老人ホームに入所中の低所得者の自己負担が高額となるため、その軽減を図るために当該社会福祉法人に対して助成する。社会福祉法人等による利用者負担軽減制度を活用した特例措置。	施設からの申請に基づき、低所得者1人あたり月額3万円を上限として、所定の算定方法を用いて算出した額を助成			4団体	西東京市社会福祉法人等の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	2,199,987		1,603,000		596,987	保健福祉部 介護保険課
136 介護保険利用者負担軽減事業費 (都制度・介護サービス提供事業者)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	介護サービス提供事業者が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合、当該介護サービス提供事業者に軽減に要した費用の一部を助成する。	利用料の軽減を実施した介護サービス提供事業者に対して軽減に要した費用の1/2を助成			2団体	西東京市介護保険サービス提供事業者の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	37,980		19,000		18,980	保健福祉部 介護保険課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
137 敬老金支給費	高齢者に対し「敬老の日」の行事の一環として、敬老と長寿を祝うため、敬老金を贈呈する。	9月15日現在、70・77・88・95・100歳の方を対象に支給する。	70・77・88歳の方 10,000円 95歳の方 20,000円 100歳の方 50,000円			3,955人	敬老金支給要綱	40,910,000				40,910,000	保健福祉部 高齢福祉課
138 敬老行事補助金	敬老月間(9月)内に地域の高齢者、ご自身を含めた個人・地域団体の方々の企画・参加により行われる敬老行事に対し助成し、地域福祉の向上を図る。	市内の70歳以上の高齢者が15人以上参加した団体で、敬老期間中(9月)に「敬老」の文字を挿入した行事を実施した団体に対し補助金を交付する。	敬老行事を実施する団体又は個人に対し、1行事30,000円を限度し補助する。			205団体	敬老行事実施運営費補助金交付要綱	6,120,536				6,120,536	保健福祉部 高齢福祉課
139 高齢者保養施設利用者助成費	保養と行楽により高齢者の健康を増進し、交流を促進するために、保養施設利用の一部を助成する。	市内の70歳以上の高齢者に対し、市の指定する保養施設利用に対し1人につき年2泊を限度とし補助する。	1泊につき3,000円を助成する。			利用者数 246件 宿泊数 328件	高齢者保養施設利用者助成事業実施要綱	984,000				984,000	保健福祉部 高齢福祉課
140 老人クラブ補助金	市内の老人クラブが行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組み等に対して補助金を交付する。	単位クラブ月額24,000円 + @100円 × 加入会員数			49団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	17,674,800		8,937,000		8,737,800	保健福祉部 高齢福祉課
141 老人クラブ連合会運営費交付金	市内の老人クラブ連合会が行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組み等に対して補助金を交付する。	老人クラブ連合会に年200万円を助成する			1連合会	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	2,000,000		242,000		1,758,000	保健福祉部 高齢福祉課
142 生活協力員家賃補助	高齢者アパートの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の家賃補助	都営住宅シルバーピアの生活協力員家賃を補助する。	家賃相当分			4人	高齢者アパート生活協力員取扱い要綱	5,547,280				5,547,280	保健福祉部 高齢福祉課
143 生活協力員研修費負担金	高齢者アパートの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の研修	財団法人高齢者住宅財団が主催する研修に生活協力員を派遣する場合必要な負担金を補助する。	15,000円 × 5人			5人	高齢者アパート生活協力員取扱い要綱	75,000		37,000		38,000	保健福祉部 高齢福祉課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
144 老人ホーム等建設費補助金	老人ホーム等の建設の促進、健全な運営及び高齢者の福祉の増進を図る	民間法人の行う特養ホーム及び在宅サービスの建設に対し、市が補助することにより一定のベット数を確保する。	シャローム東久留米・第二喜久松苑・健光園・クレイン・フローラ田無・めぐみ園・あゆみえん・保谷苑・小松原園・清快園			10法人	西東京市特別養護老人ホーム等補助金交付要綱	202,848,538				202,848,538	保健福祉部 高齢福祉課
145 老人保健施設等建設費補助金	介護老人保健施設の整備を促進し、もつて医療環境と老人福祉の向上を図る。	市内に建設された老人保健施設が地域の在宅介護支援に貢献していくために、建設費の一部を助成する。	ハートフル田無・ラビアンローゼ・ラビアンローゼ富士見			3法人	介護老人保健施設整備費補助金交付要綱	4,842,608				4,842,608	保健福祉部 高齢福祉課
146 三市運営協議会負担金	介護老人福祉施設並びにデイケアセンターを協同で利用するため、施設の助成及び運営に必要な事項を協議すること。	武蔵野市・小金井市及び西東京市において、協議及び合同研修会等を実施し高齢福祉施策の資質を高める。	負担金3万円				武蔵野市、小金井市及び西東京市による老人福祉施設協同利用事業運営協議会規約	30,000				30,000	保健福祉部 高齢福祉課
147 家族介護慰労金	在宅高齢者の介護をしている家族に対し一定の精神的・経済的負担軽減を図り、在宅生活の継続及び向上を図る。	要介護4又は5に相当する住民税非課税世帯の在宅高齢者を介護し、過去1年間介護保険サービスを受けなかった住民税非課税世帯に属する家族に対して現金を支給する。	介護をしている家族に対して、年額10万円を支給する。			1人	家族介護慰労金支給事業実施要綱	100,000		75,000		25,000	保健福祉部 高齢福祉課
148 家族介護助成費	家族介護に対する一定の精神的・経済的負担軽減を図り、在宅生活の継続及び向上を図る。	要介護4又は5に相当する住民税非課税世帯の在宅高齢者を介護し、過去1年間介護保険サービスを受けなかった住民税非課税世帯に属する家族に対して介護用品を支給する。	介護をしている家族に対して、年額7万5千円を上限に介護用品を支給する。			1人	家族介護用品等支給事業実施要綱	55,223		41,000		14,223	保健福祉部 高齢福祉課
149 住宅改修理由書作成業務助成費	介護保険の住宅改修理由書作成の事務業務が無報酬のため支援措置を行うため。	契約関係のない介護保険認定者の住宅理由書作成業務を行った、介護支援専門員、作業療法士、理学療法士、住環境コーディネーター2級以上の資格取得者及び東京都高齢者住宅改修アドバイザー研修の終了者を雇用する事業所に対して、補助金を交付する。	1業務あたり2,000円 東京都の包括補助がある。			居宅介護事業所	住宅改修理由書作成業務助成金交付要綱	44,000				44,000	保健福祉部 高齢福祉課
150 認知症高齢者グループホーム整備事業費補助金	認知症高齢者グループホーム整備事業について、事業に要する費用の一部を補助し、事業の円滑な推進を図る。	認知症高齢者グループホームを整備する社会福祉法人等に補助する。	東京都の補助事業内容を基準に市で上乗せする。			2団体	認知症高齢者グループホーム整備事業補助要綱	29,140,000		20,000,000		9,140,000	保健福祉部 高齢福祉課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
151 医療給付費	病気等で医療機関にかかった費用のうち、自己負担額を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	東京都国保連合会及び東京都社会保険支払基金が、医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。				・東京都国民健康保険連合会 ・東京都社会保険支払基金	老人保健法	12,871,532,344	3,261,080,744	847,669,913	7,816,314,969	946,466,718	保健福祉部 高齢福祉課
152 医療支給費	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	・医療受給者の一部負担金が限度額を超えた場合、超えた額を医療受給者に支給 ・柔整、マッサージ・はり・きゅう等の施術者へ自己負担額を除く施術料を支払					老人保健法	301,292,654	76,326,504	19,839,951	182,943,031	22,183,168	保健福祉部 高齢福祉課
153 身体障害者手帳判定料等助成費	手帳交付申請に要する指定医の診断書等作成料を助成し、負担軽減を図る。	身体障害者手帳交付申請及び特別障害者手当認定申請に必要な診断書等の作成料の一部1件3,150円限度で助成	同左			身体障害者手帳等申請者	西東京市身体障害者手帳交付等に伴う診断書料助成事業実施要綱	1,402,860				1,402,860	保健福祉部 障害福祉課
154 補装具自己負担補助金	身体障害者(児)がストマ用装具及び紙おむつの交付を受けた際に要する費用のうち、その自己負担金を補助する。	身体障害者(児)又は、その扶養義務者の経済的負担を軽減し、もって障害者福祉の増進を図る。	対象者が支払う自己負担金(所得に応じて算出)			身体障害者手帳所持者	西東京市身体障害者(児)ストマ用装具等自己負担金補助事業実施要綱	7,577,501				7,577,501	保健福祉部 障害福祉課
155 身体障害者自動車運転教習費補助金	心身障害者が自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を補助することにより、日常生活利便及び、生活圏の拡大を図り福祉の増進に資する。	自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を補助				身障手帳所持者(部位による等級差あり)及び、4度以上の愛の手帳所持者	西東京市身体障害者自動車運転教習費補助事業実施要綱	453,200		226,000		227,200	保健福祉部 障害福祉課
156 心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金	障害者、保護者等のグループが実施する訓練・授産事業に要する経費の一部を補助、 又、小規模授産施設を運営する社会福祉法人に対し、事業の経費の一部を補助し障害者の自立を助長する。	・民間施設4施設は、都補助金基準額、社協4施設は全額補助、都補助金のみは1施設。 ・小規模授産3施設においては、都補助基準額(1施設は+家賃)	同左			12施設	・西東京市心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付要綱 ・西東京市小規模通所授産施設事業運営費補助金交付要綱	198,912,688	15,750,000	128,980,000	3,543,000	50,639,688	保健福祉部 障害福祉課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
157 精神障害者共同作業所運営費等補助金	在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、もって社会復帰の促進を図る。	田無地区2施設都補助金+家賃、保谷地区1施設都補助基準額・社協運営1施設全額補助	同左			4施設	精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費補助金交付要綱	75,140,112		17,197,700		57,942,412	保健福祉部 障害福祉課
158 知的障害者更生施設建設費補助金	知的障害者更生施設入所希望者の緩和・緊急一時・ショートステイ事業の充実を図るため建設費の一部補助	心身障害者施設の施設整備(償還金を含む)経費の補助	「わかばの家」 建設費補助 3,000,000円 「たんぼぼ」 建設費借入金の償還金と利息の補助 3,594,000円			2施設	西東京市中心身障害者施設補助金交付要綱	6,086,250				6,086,250	保健福祉部 障害福祉課
159 福祉団体運営費補助金	福祉団体の運営に対しその経費の一部を助成し経費負担の軽減を図り、団体の育成ならびに福祉の向上を図る。	・整備拡充に要する経費 ・管理運営に要する経費	例年定額50千円～2,788千円			10団体 +1事業	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	5,644,000		2,822,000		2,822,000	保健福祉部 障害福祉課
160 地域福祉振興事業補助金	市内において活動をする福祉団体が行う地域福祉振興事業に対し経費の一部を補助することによって地域振興を図る。	既存の公的制度や補助事業に組み入れてない先駆的、開拓的かつ実践的な在宅福祉事業	運営に要する経費 ・自立生活企画 1,937,000円 ・援助センター 2,934,000円			2団体	西東京市地域福祉振興事業運営費補助金交付要綱	4,871,000				4,871,000	保健福祉部 障害福祉課
161 知的障害者グループホーム整備事業	親の保護から離れ、自立した生活を営むことを望む知的障害者が地域で暮らす住居の確保を促進する。	施設入所の偏重から、地域での自立した生活を促進するとともに、保護者の精神的安定を促す。	開設費用等			1団体	西東京市知的障害者生活寮等助成事業実施要綱	1,000,000				1,000,000	保健福祉部 障害福祉課
162 母子団体補助金	母子及び寡婦家庭の交流と負担の軽減ならびに団体の育成を目的とし、母子福祉及び寡婦福祉の向上を図る。	母子団体の1年間の事業活動経費の補助	事業費補助		○	1団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	450,000				450,000	保健福祉部 生活福祉課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
163 医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成するための事業運営に要する経費を対象	2,400,000円			1団体	西東京市保健衛生関係団体に対する補助金交付要綱	2,400,000				2,400,000	保健福祉部 健康推進課
164 歯科医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成するための事業運営に要する経費を対象	2,400,000円			1団体	西東京市保健衛生関係団体に対する補助金交付要綱	2,400,000				2,400,000	保健福祉部 健康推進課
165 昭和病院負担金	組織市住民の健康を保持する。		均等割20%、患者割80%			1組合	昭和病院組合理約	238,921,000				238,921,000	保健福祉部 健康推進課
166 救急業務連絡協議会負担金	救急病院及び救急診療所、救急協力医療機関並びに救急関係機関と消防署との連絡を密にして、救急業務の適正化、円滑化を図る。		会費として年額50,000円			1協議会	西東京救急業務連絡協議会規約	50,000				50,000	保健福祉部 健康推進課
167 公立施設協議会負担金	関係施設間の情報交換及び研修を行い施設における実践を中心に障害児・者の福祉の増進を図る。	乳児部会、成人部会会議、現場職員連絡会、現場見学会、施設見学講演会	会費として年額15,000円			1協議会	東京都市立心身障害児・者施設協議会会則	15,000				15,000	保健福祉部 健康推進課
168 乳幼児医療助成事業	乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図り、子育て支援に資する 医療機関・東京都国民健康保険団体連合・東京都柔道整復師会等協定を結び事業の円滑な実施を図る	乳幼児(6歳到達後最初の年度末まで)を養育している者で、その家庭の所得が基準額未満である乳幼児の保険診療でかかった医療費の自己負担分の助成に係る事務手数料等の負担金	利子補給金： 1.375%×70日/365日 (4月のみ)			15,652件	西東京市乳幼児の医療費の助成に関する条例・東京都乳幼児医療費助成事業実施要綱(委任による協定書)	82,942		41,000		41,942	児童青少年部 子育て支援課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
169 ひとり親家庭医療助成事業	ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る医療機関・東京都国民健康保険団体連合・東京都柔道整復師会等協定を結び事業の円滑な実施を図る	ひとり親家庭等で、18歳に達した日の属する年度の末日(障害のある場合は20歳未満)までの児童がいる家庭の父又は母等とその児童で、その家庭の所得が基準額未満である場合、保険診療でかかった医療費の自己負担分から一部負担金を控除した額を助成する事業に係る事務手数料等の負担金	ひとり親家庭等、18歳に達した日の属する年度の末日(障害のある場合は20歳未満)までの児童がいる家庭の父又は母等とその児童で、その家庭の所得が基準額未満である場合、保険診療でかかった医療費の自己負担分から一部負担金を控除した額を助成する事業に係る事務手数料等の負担金			2,438件	西東京市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例・東京都ひとり親家庭医療費助成事業実施要綱(委任による協定書)	15,534		10,000		5,534	児童青少年部 子育て支援課
170 奨学資金交付金	市内に住所を有する者に扶養されている者で、高校、大学、高等専門学校又は専修学校に在学し、成績優秀にしてかつ経済的理由により修学困難な者に対して支給し、もって有用な人材を育成することを目的とする	奨学生となることを希望する者より奨学生出願書を提出されたとき、西東京市奨学生選考委員会に諮問し、その答申により奨学生を選定する。奨学生として選定された高校生等に月額8,000円、大学生等に月額10,000円の奨学金を支給する	(1)高校生、高等専門学校生(第1学年から第3学年)及び専修学校生(高等課程)月額8,000円 50人 (2)大学生(短期大学生を含む。)、高等専門学校生(第4学年及び第5学年)及び専修学校生(専門課程)月額10,000円 50人			高校生52人 大学生44人	西東京市奨学資金支給条例及び同施行規則	10,252,000				10,252,000	児童青少年部 子育て支援課
171 入学資金利子補給	大学、高校、高等専門学校若しくは盲学校、ろう学校若しくは養護学校の高等部又は専修学校に入学を許可された者が経済的事由により入学することが困難なとき、当該扶養親族に対し金融機関に融資のあっせんをすることにより、入学を容易にし教育の機会均等を図ることを目的とする	特定金融機関(東京三菱銀行保谷支店行、三井住友銀行田無支店)に預託金を預託し、100万円を融資あっせんの限度額とし、償還期間は6年以内で元利均等払いとする。この融資利率に係る利子に対して2%の利子補給を実施する	利子補給は、融資利率に係る利率の2%以内に相当する金額を限度とする			5人	西東京市入学資金融資あっせん条例及び同施行規則	22,485				22,485	児童青少年部 子育て支援課
172 私立幼稚園等就園奨励事業	私立幼稚園及び幼稚園類似施設の設置者が在園している幼児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付を実施する	私立幼稚園等の設置者が在園している園児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に市民税の所得割課税額に基づく階層区分の補助金額の範囲内において補助を行う。(第1子・第2子・第3子以降で補助金額が異なる)	私立幼稚園 所得割課税額の階層区分及び補助金額は、国の基準に準じる。 幼稚園類似施設 所得割課税額の階層区分は国の基準に準じ、補助金額は、市の単独補助による。			1,790人	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	121,457,220	31,270,000			90,187,220	児童青少年部 子育て支援課
173 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	私立幼稚園、幼稚園類似施設及び無認可幼児施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする	(1)幼稚園及び幼稚園類似の施設に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割課税額に基づく補助区分により補助する。(第1子・第2子以降で補助金額が異なる) (2)無認可幼児施設に通園させている世帯に対しては月額5,200円を補助する	(1)の所得割課税額の補助区分は、都に準じる。 補助金額(月額)は、都基準+5,200円 (2)の補助金額(月額)は、一律5,200円			延べ 38,367人	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	288,250,100		89,084,700		199,165,400	児童青少年部 子育て支援課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
174 私立幼稚園等補助事業費	私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業。教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業。園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内 私立幼稚園補助金 平成17年度予算5,460,000円 14園 1園平均390,000円 私立幼稚園類似施設補助金 平成17年度予算660,000円 3園 1園220,000円			17団体	西東京市私立幼稚園補助金交付要綱・西東京市私立幼稚園類似施設補助金交付要綱	6,120,000		1,342,900		4,777,100	児童青少年部 子育て支援課
175 青少年育成地域活動費補助金	青少年育成会等の活動に対して補助金を交付することにより、地域における社会環境浄化活動や青少年の非行防止活動及び青少年の社会参加や地域活動の機会を充実し、青少年が社会の一員として活動できる自立性と社会性を育成し、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	青少年育成会等への補助・青少年の健全育成事業の実施及び支援	補助金は、毎年度予算の範囲内 平成17年度予算5,400,000円 対象19団体 なお、各育成会が協力して市全体の青少年健全育成事業を行う際は、実行委員会を組織し、役員、事業内容、予算等を決めて行う。歩け歩け会、ミュージックパーティー			21団体	西東京市青少年育成会等活動補助金交付要綱	4,858,051				4,858,051	児童青少年部 子育て支援課
176 保育所運営委託・助成事業費(保育所市補助分)	保育所運営費国庫負担金・都負担金及び西東京市の定める運営費補助要綱により補助金を交付する。	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図る。	事務費及び事業者としての施設運営費ほか			管内5法人 管外10法人	西東京市民間保育所運営費補助要綱	60,760,303				60,760,303	児童青少年部 保育課
177 保育所運営委託・助成事業費(延長保育事業費補助金)	保育所運営費国庫負担金・都負担金及び西東京市の定める運営費補助要綱により補助金を交付する。	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図り、延長保育事業を円滑に実施し、乳幼児の福祉の向上を図る。	延長保育の実経費分から国都補助金を差し引いた金額を人件費分として補助を行う。			5法人	西東京市延長保育事業補助金交付要綱	13,699,600		13,305,000		394,600	児童青少年部 保育課
178 保護者助成金事業費	保育室及び家庭福祉員に児童を入所させている保護者の負担の軽減を図る	保育室及び家庭福祉員に児童を入所させている保護者に助成金を支給し、保護者の負担の軽減を図る。	保育室及び家庭福祉員を利用している保護者に対し1人につきひと月5,700円を補助する。			上半期348人 下半期395人	西東京市保育室等入所児保護者助成金支給要綱	21,312,300				21,312,300	児童青少年部 保育課
179 認証保育所事業費	保育を必要とする児童が利用する認証保育所に対し、西東京市の定める要綱により補助金を交付する。	保育を必要とする児童が利用する認証保育所が、特色を生かした運営を行う事により児童福祉の増進が図られる。	事務費及び事業者としての施設運営費ほか			管内11園 管外18園	西東京市認証保育所補助金交付要綱	312,377,561		156,264,000		156,189,561	児童青少年部 保育課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課	
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
180 認証保育所事業費	保育所施設の安全で快適な保育環境の整備及び入所児等の健康確保のために実施する化学物質対策事業にかかる費用の一部を補助し、保育の維持向上・児童福祉の推進を図る。	入所児等の健康確保のために実施する化学物質対策事業にかかる調査費用の一部を補助する。	認証保育所室内化学物質濃度測定調査費			管内10園	平成17年度西東京市認証保育所化学物質対策事業費補助金交付要綱	340,000		340,000			児童青少年部 保育課	
181 福祉サービス第三者評価実施事業費	保育園利用者にサービスの選択の情報提供すると共に保育サービス提供事業者に対するサービスの質の向上への取組を促進する。	保育サービスの内容や質、経営や組織のマネジメントの力等を評価する。	第三者評価受審費の補助			管内5園	西東京市福祉第三者評価受審費補助金交付要綱	2,688,000		2,688,000			児童青少年部 保育課	
182 保育園運営管理費(保育士研修会負担金)	保育園の運営が円滑にいくように適正な運営管理を行なう。	公立保育園の保育士等を対象とした研修に参加し、日常の保育の向上と、保育所の運営の充実を図るため研修参加費用の負担をする。	保育士等の研修に伴う研修参加費用の補助を行う。研修参加実績から費用負担が必要なものが対象になる。負担金は研修により異なる。			参加費用負担が伴う研修に参加した人数		287,000				287,000	児童青少年部 保育課	
183 保育園運営管理費(東京都社会福祉協議会会員負担金)	保育園の運営が円滑にいくように適正な運営管理を行なう。	児童福祉法第24条の規定に基づき入所した児童の在籍する保育所についてその児童の処遇の改善及び保育所の運営の充実を図る。	公立保育園の施設定員に応じて負担額が異なる。			公立保育園 4園		107,800				107,800	児童青少年部 保育課	
184 保育園運営管理費(日本体育・学校健康センター掛金)	保育園の運営が円滑にいくように適正な運営管理を行なう。	公立保育園児全員を対象として、保育園の管理化(通園中)における園児の災害に関する必要な給付について掛金を負担する。	保育園入所児童に対し1人につき掛金375円(前年度中途加入者385円)を負担する。要保護者については、別途1人につき65円(前年度中途加入者75円)を負担する。			一般1,647人 要保護35人		620,500				620,500	児童青少年部 保育課	
185 児童館母親クラブ育成事業費	市立児童館母親クラブの活動について、その運営費の一部を補助	母親の連帯組織など児童健全育成に寄与する自主的な団体で、1団体の会員がおおむね30人以上のもの				3団体	西東京市立児童館母親クラブ活動育成事業補助金交付要綱	300,000				300,000	児童青少年部 児童課	
186 東京都公立児童厚生施設連絡協議会負担金	都内の公立児童厚生員が、相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする	都内の公立児童厚生員が、相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする				18区25市2町	東京都公立児童厚生施設連絡協議会規約 東京都公立児童厚生施設連絡協議会運営に伴う負担金基準	47,300					47,300	児童青少年部 児童課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
187 実技研修出席者負担金	実技研修会参加者の参加費	児童館・学童クラブ職員が 実技研修会に参加し、資質 向上を図ることを目的とす る						9,600				9,600	児童青少年部 児童課
188 東京都市町村児童厚生施設関係職員事務研究会負担金	三多摩の公立児童厚生員が 相互の連絡提携のもとに施 設活動の発展を図り、もっ て児童の健全育成に寄与す ることを目的とする	三多摩の公立児童厚生員が 相互の連絡提携のもとに施 設活動の発展を図り、もっ て児童の健全育成に寄与す ることを目的とする			17市1町1村		東京都市町村児童厚 生施設関係職員事務 研究会会則	10,000				10,000	児童青少年部 児童課
189 都市計画協会負担金	都市計画の基本政策を研究 し、都市計画に関する知識 の普及並びに都市計画及び 都市計画事業の発展を図 る。	都市計画並びにこれに関連 する国土計画及び地方計画 に関する調査研究等	人口比率170,000			1		170,000				170,000	都市整備部 都市計画課
190 首都道路協議会負担金	東京都及びその周辺の道路 整備の促進と道路交通の改 善ならびに首都を中心とす る道路網の整備を推進す る。	道路整備の促進並びに交通 改善の推進のための事業等	一律30,000			1	協議会定款	30,000				30,000	都市整備部 都市計画課
191 東京都街路事業促進協議会負担金	都市計画街路及びこれらに 関連する諸事業の速やかな 整備充実を積極的に促進す るため、調査研究その他事 業を行う。	国庫補助、起債等の増加拡 大等について、政府その他 に要請を行う。	人口比率23,000 + 一律18,000			1	協議会規約	41,000				41,000	都市整備部 都市計画課
192 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会分担金	多摩地域の都市モノレール 等の建設を促進し南北交通 結節機能の強化を図ること により、公共交通機関の不 足を補うとともに、自立的 都市圏の確立と地域社会の 開発及び住民福祉の向上を 図る。	関係諸官公署に対する陳情 及び請願に関すること。	一律30,000			1	協議会規約	30,000				30,000	都市整備部 都市計画課
193 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会分担金	中央線の立体化複々線を促 進するとともに、本事業に あわせた地域社会の開発、 住民福祉の向上等の地域振 興を図る。	地域振興に係わる啓発、広 報活動及び関係諸官庁に対 する陳情請願等	一律50,000			1	協議会規約	50,000				50,000	都市整備部 都市計画課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
194 東京土地区画整理事業推進連盟負担金	東京都内の区市町村において、安全で快適なまちを実現するため、土地区画整理事業のより一層の推進を図る。	土地区画整理事業に関する技術・ノウハウについての情報交換、事例研究等	一律5,000			1	連盟要綱	5,000				5,000	都市整備部 都市計画課
195 鉄道駅総合改善事業費補助金	鉄道駅改札内外にエレベーター等の移動システムを整備し、バリアフリー化の推進を図る。	保谷駅改札内外のエレベーター・エスカレーターの設置	国補助、市補助、事業者負担それぞれ1/3			1	鉄道駅総合改善事業費補助交付要綱、東京都福祉改革推進事業補助金、西東京市鉄道駅バリアフリー化事業費補助金交付要綱	96,000,000		40,649,000		55,351,000	都市整備部 都市計画課
196 道路整備促進期成同盟会東京都協議会負担金	多摩・島しょ地域における道路整備を促進するため、道路財源の確保、道路予算の拡大等について積極的な活動を行う。	国会、政府、東京都等関係機関に対する請願、陳情に関する事業等	11,000 +人口×20銭			1	協議会会則	48,000				48,000	都市整備部 都市計画課
197 東京都道路整備事業推進大会負担金	東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差等の整備及び公共交通を充実させる都市モノレール等の整備の推進を図る。	道路整備事業等を促進するため必要な意見発表、宣言及び決議をする。	一律30,000円			1	推進大会規約	30,000				30,000	都市整備部 都市計画課
198 管理助成費	自治会内等に設置されている児童遊園地の管理者に対し、管理経費の一部を補助し経費負担の軽減を図るとともに、地域における児童福祉の増進に寄与する。	自治会等で管理している児童遊園地について、管理経費の一部を市が補助する。	児童遊園地1ヶ所につき9,000円を補助			16	西東京市児童遊園地管理費補助金交付要綱	243,000				243,000	都市整備部 公園緑地課
199 自治会公園灯管理費補助金	公園内を照らす街灯を管理する自治会又はこれに類する団体に対し、公園灯の管理に必要な経費の一部を補助することにより自治会等の維持費負担の軽減を図る。	ライオンズガーデン武蔵関公園壱番館管理組合の街灯が「下野谷公園」を照らしているため、予算の範囲内において、電気代、維持費の一部を負担する。維持費については、修理等実施年度に支払う。	街灯200W・2灯分の電気を東京電力(株)発行の電気料金表で積算し、その金額の1/2を補助			1	西東京市公園灯管理費補助金交付要綱	10,698				10,698	都市整備部 公園緑地課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
200 指定保存樹木・樹林・生垣補助金	指定保存樹等の所有者に対し、その維持管理費の一部を助成し、みどりの保護と保全に努める。	市が定める基準を満たし、指定保存樹等に指定された樹木等の所有者に対し、維持管理費の一部を助成して、保護と保全に努めてもらう。	保存樹木：1本当り年額5,000円を補助 保存樹林：1㎡当り年額60円を補助 保存生垣：1m当り年額240円を補助			283名	西東京市みどりの保護と育成に関する条例 西東京市みどりの保護と育成に関する条例施行規則 西東京市みどりの保護と育成に関する補助金交付要綱	7,276,678		2,506,000		4,770,678	都市整備部 公園緑地課
201 生垣造成補助金	生垣を造成する者に対し、生垣の造成に必要な経費の一部を補助することにより、宅地と道路との接道部の緑化を推進するとともに併せてブロック塀、万年塀等の倒壊による災害の発生を防止することを目的とする。	生垣造成及びそれに伴う既存のブロック塀等の撤去に必要な経費の一部を補助する。	新たに設置する生垣で、延長が2mを超えるものにつき1m当り10,000円を補助(30mを限度) 既存ブロック塀等の撤去に対し、1m当り6,000円を補助(30mを限度)			7名	西東京市生垣造成補助金交付要綱	894,150				894,150	都市整備部 公園緑地課
202 東京地区用地対策連絡協議会負担金	公共用地の取得に関し、会員相互で連絡調整をはかり、適正かつ円滑な事務の推進を図る。	会員(東京都、区市町村、公社等)の研修等並びに事務運営のための負担				都区市町村	東京地区用地対策連絡協議会規約	15,000				15,000	都市整備部 用地課
203 私道道路排水施設工事補助金	私道内の道路排水施設及び私設下水道施設を整備するために工事費の一部を補助する。	工事補助申請に基づき、工事費の10/10以内を補助	排水施設 側溝及び集水スズ整備費の50乃至80%補助 側溝整備延長 L=47m 雨水管 L= 8m 集水スズ設置数 8箇所 補助金額 1,142,745円 申請件数 6件			6団体	私道補修及び私設下水道に関する条例	1,142,745				1,142,745	都市整備部 道路管理課
204 街路灯電気料金補助金	市内に街路灯を所有している自治会等に対し、維持に必要な経費の一部を補助する。	道路に設置されている街路灯で自治会等が管理しているもの。	市内で街路灯を管理している自治会等。 1灯あたり 2,500円			107団体	街路灯補助金交付要綱	4,367,500				4,367,500	都市整備部 道路管理課
205 東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会負担金	東京都及び市町村が施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図るため、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行う。		協議会構成組織一団体10,000円			76団体	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会要綱	10,000				10,000	都市整備部 道路管理課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
206 交通安全協会補助金	西東京市交通安全協会が実施する交通安全活動に対し、その経費の一部を補助することにより協会の負担を軽減し、もって安全で快適な市民生活の確保を目的とする。	西東京市交通安全協会の実施する交通安全活動経費の補助	補助対象となる経費 ・協会の主催、共催による交通安全対策事業 ・協会運営のための会議、事務に要する経費				1 西東京市交通安全協会補助金交付要綱	2,000,000				2,000,000	都市整備部 交通計画課
207 都バス(梅70)公共負担金	多摩地域における都営バス路線が地域住民の生活にとって不可欠な交通期間であることから、公共負担を前提として路線の存続を図る。	多摩地域を運行する都営バス(梅70)に対し関係市町(青梅市・小平市・東大和市・武蔵村山市・瑞穂町・西東京市)が公共負担する。	固定負担 6,354,000円 実車走行km比負担分 7,128,000円 延人km比負担 7,457,000円				1 多摩地域における都営バスの公共負担に関する協定書	20,939,000		10,469,000		10,470,000	都市整備部 交通計画課
208 コミュニティバス運行補助金(はなバス)	市内公共施設等を利用する市民の利便を図るため一般乗合旅客自動車運送事業に対して、市内連絡バス運行経費を補助する。	西東京市と協定した事業者が行う市内連絡バス運行経費の総額から運賃収入を控除した額を補助する。	西武バス(株) 79,402,916円 関東バス(株) 48,086,609円				2 西東京市内連絡バス運行補助金交付要綱	127,489,525		28,207,000		99,282,525	都市整備部 交通計画課
209 市町村民交通災害共済加入負担金	市民の交通事故による災害に関し、適切な救済を目的とし、健全な市民生活の維持向上に寄与する。	特別加入協定書に基づく特別加入者への負担	小中学生 6,045,600円 高齢者 12,493,000円 身障者、愛の手帳保持者 1,043,900円 被生活保護者 573,200円			特別加入者数 (大人) 28,121 (小人) 15,238 (合計) 43,359		20,155,700				20,155,700	都市整備部 交通計画課
210 全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	会員相互の連携を深め、自転車の安全利用の促進、放置自転車問題の解決を図る。	協議会会費	会費				1 全国自転車問題自治体連絡協議会規約	20,000				20,000	都市整備部 交通計画課
211 自転車駐車場運営負担金	有料自転車駐車場の管理、運営負担	あらゆるしき自転車駐車場の管理、運営するための市負担金。	固定資産税、都市計画税、償却資産税分の負担				1 自転車駐車場施設の設置に関する協定書及び固定資産税等の取扱いに関する覚書	2,020,087				2,020,087	都市整備部 交通計画課
212 日本下水道協会負担金	下水道に関する調査研究を行うと共に、その急速な普及と健全な発達を図り、公共用水域の水質の保全に資し、もって国民生活の向上に寄与する。	下水道事業の経営に関する調査研究 下水道の技術に関する調査研究 下水道用器材の規格についての研究 下水道に関する施設について、その他政府等に陳情、請願、建議等。	人口規模及び有収水量を基準として算出			○	日本下水道協会定款	527,040			527,040		都市整備部 下水道課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
213 日本下水道協会関東地方支部負担金	日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行う。		均等割 + 人口割 + 本部会費の15%		○		日本下水道協会関東地方支部規則施行細則	88,350			88,350		都市整備部 下水道課
214 日本下水道協会東京都支部負担金	支部区域内における日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行うことを図る。		基本額 + 関東支部会費の20%		○		日本下水道協会東京都支部規則	27,000			27,000		都市整備部 下水道課
215 荒川右岸東京流域下水道対策協議会負担金	荒川右岸東京流域地区の円滑な下水道事業の運営に関し、関係市及び関係官公庁との連絡調整を図る。	関係市及び関係官公庁との連絡調整等	一律同額		○		荒川右岸東京流域下水道対策協議会規約	10,000			10,000		都市整備部 下水道課
216 東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会負担金	広範な情報交換及び意見の交流をもとに積算施工等の検討を行い適正化を図る。	多摩地区下水道事業積算施工の適正化に係わる事業	一律同額		○		東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会規約	20,000			20,000		都市整備部 下水道課
217 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生に資することを目的とする。	(1)福利厚生事業(2)互助給付事業(3)その他市長が必要と認める事業を行う	一人当たり 22,000円		○		西東京市職員互助会に関する条例第3条	241,022			241,022		都市整備部 下水道課
218 日本下水道事業団補助金	下水道技術者の養成、新技術の開発、実用化のための試験研究	地方公共団体の委託に基づき下水道の整備に関する計画の策定及び事業の施行並びに下水道の維持管理に関する技術援助	国と地方各二分の一負担、地方分の三分の一を8万人以上の市で負担		○		日本下水道事業団法第37条	489,000			489,000		都市整備部 下水道課
219 流域下水道維持管理負担金	本市を含め近隣9市の下水(汚水)を安全・安定的に浄化処理し、快適な都市生活及び水環境の向上を図る。	東京都が管理運営している流域下水道管きょや清瀬水再生センター(最終処理場)への維持管理負担金	構成9市の汚水量による按分負担		○		下水道法第31条の二	791,795,208			791,795,208		都市整備部 下水道課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
220 荒川右岸東京流域下水道建設負担金	本市を含め近隣9市の下水(汚水)を安全・安定的に浄化処理し、快適な都市生活及び水環境の向上を図る。	東京都が管理運営している清瀬水再生センター(最終処理場)への下水道管きょや処理施設などの建設費負担金	構成9市の計画汚水量比及び計画排除面積比による按分負担		○		下水道法第31条の二	173,941,268			173,941,268		都市整備部 下水道課
221 東京河川改修促進連盟負担金	河川の氾濫、雨水による災害を防止し住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を図る。	政府、国会及び関係当局へ請願及び陳情 河川改修事業を促進するため必要な事業を行う	市部一律		○		東京河川改修促進連盟規約	55,000			55,000		都市整備部 下水道課
222 雨水浸透施設助成金	各戸貯留・浸透施設を設置することで、雨水の地下浸透、地下水の涵養を図る。	個人が所有する既存の住宅などに各戸貯留・浸透施設を設置する工事に対して、その経費の一部を助成する。	浸透柵の大きさ、排水管の長さ等により助成額が違う。一件当たり限度額は概ね20万円	○		予算の範囲内	西東京市各戸貯留・浸透施設助成事業実施要綱	4,109,109			4,109,109		都市整備部 下水道課
223 東京都総合治水対策協議会負担金	東京都内における総合的な治水対策を推進するための計画策定及び関連事業の推進等に努める。	パネル展 パンフレット配布 施設見学会の実施	八王子市、府中市、調布市を除く各市一律		○		東京都総合治水対策協議会規約	50,000			50,000		都市整備部 下水道課
224 全国市街地再開発協会負担金	同協会に加入することにより、再開発事業関係の研修会の開催・関連図書のご案内等、新着情報を入手でき、本市における再開発事業のより一層の適正な推進を図ることができる。	小冊子「市街地再開発」 年12刊発行 研修会の案内等					全国市街地再開発協会定款	80,000			80,000		都市整備部 再開発課
225 研修会議出席負担金	「全国市街地再開発協会」が主催する研修会議に出席することにより、専門知識の習得が可能となる。	研修会への参加	参加費負担金					10,000			10,000		都市整備部 再開発課
226 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生に資することを目的とする。	(1)福利厚生事業(2)互助給付事業(3)その他市長が必要と認める事業を行う	一人当たり22,000円				西東京市職員互助会に関する条例第3条	275,454			275,454		都市整備部 再開発課
227 東京都福利厚生事業団交付金	職員の福利厚生に資することを目的とする。	(1)福利厚生事業(2)互助給付事業(3)その他知事が必要と認める事業を行う	一人当たり25,000円				東京都との協定	24,090			24,090		都市整備部 再開発課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
228 日本水道協会等負担金	水道の普及と健全な発達を図る	正会員会費、地方支部年会費及び行事負担金				関東支部 正会員 325団体	社団法人 日本水道協会定款	425,840		425,840			水道部業務課
229 副安全運転管理者会負担金	自動車の安全運転に必要な業務を行う。	自動車の安全運転管理				申請者全員	道路交通法	2,800		2,800			水道部業務課
230 給与計算事務費負担金	水道事業に係る一般会計への負担分	職員課における給与計算コンピュータ借上げ料他						116,713		116,713			水道部業務課
231 受託市町連絡協議会等負担金	受託水道事業の円滑な管理運営を図るため相互の情報交換及び調査研究を目的とする。	ブロック会、役員会、総会、事務・技術の専門部会				25市町	東京都水道事業連絡協議会規約	20,000		20,000			水道部業務課
232 職員福利厚生費交付金	水道事業に係る一般会計への負担分	職員割による負担金						902,000		902,000			水道部業務課
233 庁舎管理等負担金	水道事業に係る一般会計への負担分	光熱水費、庁舎維持管理費、駐車場借上げ、図面用複写機使用料、内線電話料、例規集検索システム料						7,607,357		7,607,357			水道部業務課
234 水道会計事務処理経費負担金	水道事業に係る一般会計への負担分	会計課、職員課、契約課における水道事務処理負担分						7,681,755		7,681,755			水道部業務課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
235 財務会計システム経費負担金	水道事業に係る一般会計の負担分	情報推進課における財務会計システム等機器リース料他						1,679,841		1,679,841			水道部業務課
236 公益事業等暴力防止対策協議会	公益企業等に対する暴力被害の防止と暴力排除活動を推進することにより明るい社会づくりに貢献	協議会における情報交換会負担金				警視庁管内38の公暴協田無署内6企業	警視庁管内公益企業等暴力対策連絡会規約	3,000		3,000			水道部業務課
237 自動車リサイクル費用負担金	ゴミを減らし、資源を無駄にしないリサイクル型社会をつくるため	自動車メーカー・輸入業者、関連事業者、クルマの所有者、それぞれの役割を定めて、クルマのリサイクルを進める法律					自動車リサイクル法	47,210		47,210			水道部工務課
238 東京都都市収入役会負担金	東京多摩26市の収入役で構成し、会計事務の調査研究及び研修等を実施することによって、各市の会計事務の向上を図る。	実務研修会 会計職員に対する研修会 会計職員の表彰 その他本会の目的達成上必要な事業	会運営の経費として、1市20,000円を負担する。負担金の額は総会で承認決定される。			1団体	東京都都市収入役会会則	20,000				20,000	会計課
239 関東都市収入役会負担金	関東都県の自治体の収入役で構成し、関東都県の都市収入役相互の連携を保ち、財務会計事務の円滑な運用と地方自治の進展に資する。	地方財務会計に関する調査研究 研究会及び学識経験者による講演会 その他本会の目的を達成するために必要な事業	会運営の経費として、1市11,000円を負担する。負担金の額は前年の役員会で定める。			1団体	関東都市収入役会会則	11,000				11,000	会計課
240 全国都市収入役会負担金	全国の自治体の収入役で構成し、全国の都市収入役相互の連携を保ち、地方財務会計事務の適正かつ円滑な運営を図る。	地方財務会計に関する調査研究 地方財務会計に関する研修会の実施 国の機関その他関係方面との連絡折衝 その他この会の目的達成上必要な事業	会運営の経費として、1市5,000円を負担する。負担金の額は前年の理事会で決定される。			1団体	全国都市収入役会会則	5,000				5,000	会計課
241 東京都市町村教育委員会連合会負担金	東京都市町村教育委員会相互の間の連絡協調を図り、もって教育の水準を向上せしめ、教育行政の公正にして円滑な運営に寄与することを目的とする。		均等割り 12,000円 人口割り 75,000円			1団体	東京都市町村教育委員会連合会会則	86,800				86,800	学校教育部教育庶務課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
242 全国都市教育長協議会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。		人口割り 20,000円			1団体	全国都市教育長協議会の会費基準による。	20,000				20,000	学校教育部 教育庶務課
243 関東地区都市教育長協議会負担金	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすことを目的とする。		均等割り 5,000円			1団体	関東地区都市教育長協議会規約	5,000				5,000	学校教育部 教育庶務課
244 東京都市教育長会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。		均等割り 27,000円 人口割り 20,000円			1団体	東京都市教育長会規約	47,000				47,000	学校教育部 教育庶務課
245 東京都公立学校施設整備期成会負担金	組織単位団体としての公立学校施設の完全整備の実現を期することを目的とする。		均等割り 20,000円 国庫補助金割り 14,000円			1団体	東京都公立学校施設整備期成会規約	34,000				34,000	学校教育部 教育庶務課
246 関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研修会負担金	1都9県の市町村教育委員が一堂に会して教育に関する諸問題を調査研究して教育行政の円滑な運営と進展に資し、もって教育の発展に寄与することを目的とする		1名当たり 3,000円				関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研修会実施要領	12,000				12,000	学校教育部 教育庶務課
247 卒業対策補助金	卒業記念品等にかかる費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて公平な卒業記念品等の配布がなされる。		児童1人1,500円(上限)			小学6年生 1,548人	西東京市立小・中学校児童・生徒卒業対策費補助金交付要綱	2,321,000				2,321,000	学校教育部 学務課
248 修学旅行費補助金	市立中学校が実施する修学旅行に対し、その費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて教育の振興を図る。		生徒1人 5,000円			中学3年生 1,216人	西東京市立中学校修学旅行費補助金交付要綱	6,080,000				6,080,000	学校教育部 学務課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
249 卒業対策補助金	卒業記念品等にかかる費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて公平な卒業記念品等の配布がなされる。		生徒1人1,500円(上限)			中学3年生 1,251人	西東京市立小・中学校児童・生徒卒業対策費補助金交付要綱	1,873,162				1,873,162	学校教育部 学務課
250 全国連合小学校長会負担金	組織団体の連合機関として、職能の向上と初等教育の充実刷新を図り、もって民主的で文化的な国家の建設に寄与することを目的とする。	委員会による調査研究、文教施設並びに予算についての要望、三地区対策担当者連絡協議会、対策関係課題への対応が主活動。	1団体5,850円			19校	全国連合小学校長会会則	111,150				111,150	学校教育部 指導課
251 東京都公立小学校長会負担金	小学校教育の振興を期するために職能の向上・待遇の改善ならびに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。	各部活動の連絡・調整・渉外等の活動。関係諸機関・団体等との連絡会。大会等への参加。会報の発行。	1団体18,450円			19校	東京都公立小学校長会会則	350,550				350,550	学校教育部 指導課
252 全国公立学校教頭会負担金(小学校)	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。	新しい教頭像の究明、研究活動の推進、要請活動の推進、連携の強化、広報活動の充実、東京都教育委員会及び関係諸団体との連携を図る。	1団体4,140円			19校	全国公立学校教頭会会則	78,660				78,660	学校教育部 指導課
253 東京都公立小学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研修を推進して教育の振興に寄与するとともに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。	新しい教頭像の究明、研究活動の推進、要請活動の推進、連携の強化、広報活動の充実、東京都教育委員会及び関係諸団体との連携を図る。	1団体12,600円			19校	東京都公立小学校教頭会会則	239,400				239,400	学校教育部 指導課
254 東京都公立小学校事務職員会分担金	学校事務の研究を促進し、事務の能率化ならびに会員の福利厚生を図ることを目的とする。	研究活動、研修活動、調査活動、広報活動、研究競技会、関係諸団体との連絡・提携に関わる活動。	1団体2,700円			19校	東京都公立小学校事務職員会規約	51,300				51,300	学校教育部 指導課
255 全国公立小学校事務職員研究会分担金	会員相互の連携をもとに、学校事務の研究・事務職員制度の確立を推進し、会員の資質および社会的地位向上を図り、もって学校教育の推進に寄与することを目的とする。	研究活動、研修活動、調査活動、広報活動、研究競技会、関係諸団体との連絡・提携に関わる活動。	1団体1,350円			19校	全国公立小中学校事務職員研究会規約	25,650				25,650	学校教育部 指導課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
256 東京都小学校教育研究会 連合分担金	構成各団体の連絡を緊密にし、本都小学校教育の振興に寄与することを目的とする。	各単位団体の連絡協議、研究助成交付の拡充強化並びに関係官庁との連絡折衝、各単位団体の研究活動の助成、調査研究、研究団体との交流、研究会・講習会の開催、会報・研究物の刊行。	1団体900円×13教科			19校	東京都小学校教育研究会連合規約	222,300				222,300	学校教育部 指導課
257 東京都教育会分担金(小学校)	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめることを目的とする。	学校教育・家庭教育・社会教育の充実に資する助成並びに研究・講演会を行う。生涯学習社会の充実に資する。	1団体1,800円			19校	東京都教育会規約	34,200				34,200	学校教育部 指導課
258 東京都小学校体育連盟負担金	小学校体育スポーツ活動の振興のためスポーツ大会の主催や体育・スポーツに関する調査研究及び、教員の実技と実技能力の向上を図ることを目的とする。	体育の研修会及び講習会、体育に関する調査研究、教職員の競技会の開催、関係体育団体との連携。	1団体900円			19校	東京都小学校体育連盟規約	17,100				17,100	学校教育部 指導課
259 東京都特殊学級設置校長協会分担金	特殊学級、通級指導教室教育の拡充発展を図るとともに、ひろく特殊教育の振興に寄与することを目的とする。	東京都の設置校長と常任理事が連携・協力し特殊学級と通級指導教室の教育を充実、経営問題に関する調査・研究に取り組み学校経営に役立てる。連携・協力・充実に資する。	1団体1,350円			小学校2校 中学校2校	東京都特殊学級設置校長協会規約	5,400				5,400	学校教育部 指導課
260 東京都公立小学校難聴・言語障害研究協議会分担金	難聴・言語障害通級指導学級設置校および、関係諸機関の緊密な提携により、心身障害教育の振興発展を図ることを目的とする。	研究・研修・調査、難聴・言語障害通級指導学級の運営、教育機関との交渉及び関係諸機関との連携、啓発・広報・事業集約、都難言協の事業推進。	1団体1,080円			19校	東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会会則	20,520				20,520	学校教育部 指導課
261 多摩地区障害児教育研究会分担金	障害児教育に関する研究並びに啓蒙、振興を図るとともに、他校と交流のできる諸行事を開催することを目的とする。	研究・開発の奨励、年報・会報の発行、研修会。	1団体4,500円			小学校5校 中学校2校	多摩地区障害児教育研究会規約	31,500				31,500	学校教育部 指導課
262 全国特殊学級設置学校長協会分担金	特殊学級および通級指導教室の充実発展を図り、広く特殊教育の振興に寄与することを目的とする。	研究活動の推進、研究紀要・会報の発行、特殊学級・通級指導教室の教育に関する調査研究、定期総会。	1団体630円			小学校2校 中学校2校	全国特殊学級設置学校長協会規約	2,520				2,520	学校教育部 指導課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
263 東京都立学校情緒障害教育研究会分担金	心身障害教育から特別支援教育への動きの中で、情緒障害児の教育の研究と福祉の増進をはかることをもって目的とする。	左記の目的を達成するため、次の事業を行う。 教育研究に関すること 実態調査に関すること 研修に関すること 情報交換に関すること 広報活動に関すること 福祉の増進に関すること 他機関と連絡提携に関すること など	1団体900円			28校	東京都立学校情緒障害教育研究会会則	25,200				25,200	学校教育部 指導課
264 全日本中学校長会負担金	全国中学校長の英知と創意を結集して、生きる力を育み、新しい時代を拓く心を育てる中学校教育に迫る具体的な方途を究明し、我が国の中学校教育の一層の充実発展を期すること。	教育課程の編成・実施・条件整備、地域に開かれた学校づくり、学校の管理運営、人的教育の推進、心の教育の推進、生徒の健全育成の取り組み、健康教育の推進、教職員の給与・教育予算・異動や服装、進路指導・高校の入試制度等、就学旅行の取り組み、部活動・対外活動、教職員の福利厚生等。	1団体6,750円			9校		60,750				60,750	学校教育部 指導課
265 関東甲信越地区中学校長会負担金	学校経営の基底を踏まえ、生きる力を育み、新しい時代を拓く心を育てる中学校教育に迫る具体的な方途を究明し、我が国の中学校教育の一層の充実発展を期すること。	教育課程の編成・実施・条件整備、地域に開かれた学校づくり、学校の管理運営、人的教育の推進、心の教育の推進、生徒の健全育成の取り組み、健康教育の推進、教職員の給与・教育予算・異動や服装、進路指導・高校の入試制度等、就学旅行の取り組み、部活動・対外活動、教職員の福利厚生等。	1団体1,350円			9校		12,150				12,150	学校教育部 指導課
266 東京都中学校長会負担金	会員相互の緊密な協力のもとに、職能の向上を図り、本都中学校教育の振興発展に寄与することを目的とする。	教育課程の編成・実施・条件整備、地域に開かれた学校づくり、学校の管理運営、人的教育の推進、心の教育の推進、生徒の健全育成の取り組み、健康教育の推進、教職員の給与・教育予算・異動や服装、進路指導・高校の入試制度等、就学旅行の取り組み、部活動・対外活動、教職員の福利厚生等。	1団体21,150円			9校	東京都中学校長会会則	190,350				190,350	学校教育部 指導課
267 北多摩北地区公立中学校長会分担金	各市公立中学校長を会員とし、相互に緊密な連携を保ち、その職能の向上を図り、中学校教育の進展に資することを目的とする。	情報交換機能、研修、研修視察、研究発表等、課題の解決等。	1団体4,500円			9校	北多摩北地区公立中学校長会会則	40,500				40,500	学校教育部 指導課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
268 全国公立学校教頭会負担金(中学校)	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。	学校の管理・運営についての研究・調査、研究大会の開催・研究物の刊行、会員相互の福利厚生・待遇改善、地域相互の情報交換・他団体との連携・提携。	1団体4,140円			9校	全国公立学校教頭会会則	37,260				37,260	学校教育部 指導課
269 東京都公立中学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研究を推進し、本都中学校教育の振興と会員の親和・互助を図ることを目的とする。	各単位団体の連絡協議、研究助成交付の拡充強化並びに関係官庁との連絡折衝、各単位団体の研究活動の助成、調査研究、研究団体との交流、研究会・講習会の開催、会報・研究物の刊行。	1団体13,500円			9校	東京都公立中学校教頭会会則	121,500				121,500	学校教育部 指導課
270 東京都公立中学校事務職員会負担金	会員相互の緊密な連携を図り、学校及び教育行財政にかかる事務の研修並びに研究につとめ、能率の増進、資質の向上に資することを目的とする。	研究活動、研修活動、調査活動、広報活動、研究競技会、関係諸団体との連絡・提携に関わる活動。	1団体4,050円			9校	東京都公立中学校事務職員会規約	36,450				36,450	学校教育部 指導課
271 東京都中学校教育研究会分担金	東京都中学校教育の振興を図ることを目的とする。	教育課程・指導内容・指導方法の研究、教育に関する調査研究、会報・研究物の発行、関係諸官庁・教育研究団体との連絡提携。	1団体1,350円×23研究会			9校	東京都中学校教育研究会会則	279,450				279,450	学校教育部 指導課
272 東京都教育会分担金(中学校)	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめることを目的とする。	会報・教育実践論文集を会員・教育委員会に配布し教育の推進に努める。学校教育・家庭教育・社会教育の充実に資するための研究助成を行う。	1団体1,800円			9校	東京都教育会規約	16,200				16,200	学校教育部 指導課
273 北多摩地区公立中学校教育研究協議会分担金	北多摩地区公立中学校各研究会の連絡調整に当たり、各種教育研究団体と緊密な連絡を図り、中学校教育の向上発展に寄与することを目的とする。	北多摩地区公立中学校の連携。研究会・発表会・会報・総会等。	1団体13,100円			9校	北多摩地区公立中学校教育研究協議会会則	117,900				117,900	学校教育部 指導課
274 東京都中学校体育連盟本部加盟費負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	中学校体育・スポーツ活動の調査研究、各運動競技大会の開催と研究大会の開催等。	1団体5,400円			9校	東京都中学校体育連盟規約	48,600				48,600	学校教育部 指導課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
275 東京都中学校体育連盟各部加盟費負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	中学校体育・スポーツ活動の調査研究、各運動競技大会の開催と研究大会の開催等。	1団体3,600円			97部	東京都中学校体育連盟規約	349,200				349,200	学校教育部 指導課
276 東京都中学校体育連盟第11ブロック本部加盟費負担金	第11ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。	東久留米市・清瀬市・東村山市・東大和市・武蔵村山市・西東京市の各中学校で構成され活動。	1団体1,800円			9校	東京都中学校体育連盟規約	16,200				16,200	学校教育部 指導課
277 東京都中学校体育連盟第11ブロック各部加盟費負担金	第11ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。	東久留米市・清瀬市・東村山市・東大和市・武蔵村山市・西東京市の各中学校で構成され活動。	1団体450円			97部	東京都中学校体育連盟規約	43,650				43,650	学校教育部 指導課
278 東京都中学校吹奏楽連盟負担金	中学校吹奏楽を盛んにして音楽文化向上のために研究と事業を行い、併せて会員相互の親睦をはかる。	吹奏楽に関する講習会・研究会・演奏会の開催、各支部連盟との連絡提携情報交換、吹奏楽祭・コンクール・諸行事の参加。	1団体5,000円			5校	東京都中学校吹奏楽連盟規約	25,000				25,000	学校教育部 指導課
279 全日本中学校特別活動研究会東京大会特別分担金	全国の特別活動研究者をもって組織し、特別活動に関する重要問題を取り上げて協議し、わが国中学校特別活動教育推進と発展に寄与することを目的とする。	左記の目的を達成するため、次の事業を行う。 全日本中学校特別活動研究会大会の開催(平成17年度は中野区で実施) 各都道府県における中学校特別活動研究協議会・研究会・講習会・座談会等の主催協力・連絡 各都道府県の中学校特別活動研究団体との交流・連絡 機関誌・機関新聞・紀要等の刊行など	1団体1,000円			9校	全日本中学校特別活動研究会会則	9,000				9,000	学校教育部 指導課
280 西東京市公立小学校長会負担金	西東京市立小学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸問題の解決ならびに、会員の研修と相互の連携を図ることを目的とする。	西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 学校経営上の諸問題の解決に関する事項。 会員相互の研修・厚生に関する事項。 教育上の研究・調査に関する事項。 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体13,500円			19校	西東京市立小学校長会会則	256,500				256,500	学校教育部 指導課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
281 西東京市立小学校教頭 会負担金	西東京市立小学校の教育の振興を期し、会員の資質向上のための研修と相互の連携を図ることを目的とする。	西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 会員相互の研修・厚生に関する事項。 教育上の研究・調査に関する事項。 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体12,600円			19校	西東京市立小学校教頭会会則	143,548				143,548	学校教育部 指導課
282 西東京市立中学校長会 負担金	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	西東京市立中学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 学校経営上の諸問題の解決に関する事項。 会員相互の研修・厚生に関する事項。 教育上の研究・調査に関する事項。 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体13,500円			9校	西東京市立中学校校長会会則	68,100				68,100	学校教育部 指導課
283 西東京市立中学校教頭 会負担金	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	西東京市立中学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 学校経営上の諸問題の解決に関する事項。 会員相互の研修・厚生に関する事項。 教育上の研究・調査に関する事項。 その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1団体11,700円			9校	西東京市立中学校教頭会会則	105,208				105,208	学校教育部 指導課
284 市教育研究会補助金(小 学校)	学校教育の質的向上及び学校運営の円滑化を図るため。	教科等の教育の推進に関する授業研究・調査研究等。 各研究部会、講演会、研究発表会。 各学校並びに教育関係機関・各種教育団体との連絡・連携。 研究紀要・会報の発行。 その他の教育振興に関する事業	1人1,000円 会員申請者全員			470人	西東京市立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱要綱	470,000				470,000	学校教育部 指導課
285 市教育研究会補助金(中 学校)	学校教育の質的向上及び学校運営の円滑化を図るため。	教科や教科外などの教育全般の研究。 講習会や研究会の諸事業。 その他、本会の目的を達成する為の諸事業。	1人1,000円 会員申請者全員			222人	西東京市立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱要綱	221,197				221,197	学校教育部 指導課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
286 教育研究奨励費	学校及び教員グループが当面する教育課題について研究することにより、教育の充実振興に資することを目的とする。	学校及び教育グループが実践的な研究主題を定め、その研究に対して補助金を交付する。	研究指定校 指定校数 4校 研究期間 2年間 交付金額 145万円 (1年目2校、2年目2校) 研究奨励校 指定校数 6校 交付金額 1校10万円 研究奨励教員グループ 指定数 1グループ 交付金額 1グループ5万円			市内28校及び5人以上で構成する教育グループ	西東京市立学校教育研究奨励事業費交付要綱	2,082,974				2,082,974	学校教育部 指導課
287 都市指導主事会分担金	学校教育の指導行政及び学校諸活動の研究協議並びに指導主事の資質の向上を図る。	26市指導主事会・四地区会分担金の支払	都市指導主事会 8,100×3人			多摩地区26市	東京都市指導主事会規約	24,300				24,300	学校教育部 指導課
288 教職員各教科領域研修会参加負担金	教職員の研修機会の確保	公的機関が主催・共催する研修会等に参加する場合の参加費の負担	同左			都費負担の教職員	教育公務員特例法教職員各教科領域研修会参加負担金支払基準	253,600				253,600	学校教育部 指導課
289 生徒大会参加費及び生徒派遣費補助金	中学校の課外活動の振興を図り、生徒の健全な育成に資するために、補助金を交付する。	中学校部活動の奨励と生徒の健全な育成	補助対象となる大会の参加費(全額) 補助対象となる大会の参加者旅費(予算の範囲内)			中学校の部活動	西東京市立中学校生徒大会参加費補助金交付要綱	2,716,420				2,716,420	学校教育部 指導課
290 スポーツ大会補助金	中学校のスポーツ大会を奨励し、中学校スポーツ大会を通して市内中学の交流と技術の向上を図る機会を与え、心とからだの健康づくりに役立て、健全育成事業に寄与するため補助金を交付する。	中学校校長会が主催するスポーツ大会への補助				9校	西東京市立中学校スポーツ大会補助金交付要綱	900,000				900,000	学校教育部 指導課
291 小中学校作品展補助金	児童・生徒の創作意欲の向上と鑑賞力等豊かな情操を育てることを目的とし、ひいては市民への学校教育に対する理解、関心を高めることで、特色ある学校づくりの推進に寄与するため補助金を交付する。	児童・生徒の各教科の作品等を一堂に会して展示する。				28校	西東京市立小中学校児童・生徒作品展補助金交付要綱	793,312				793,312	学校教育部 指導課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
292 研修会等参加負担金	教育相談機能充実のため	心理技術職の専門技術向上のため				2人		18,000				18,000	学校教育部 教育相談課
293 都公立教育相談所連盟	東京都の公立相談機関が連絡提携して、教育相談に関わる者の資質の向上及び相談機関の発展・充実を図る。	東京都区内の、各教育相談所等が加盟している公立相談所連盟の分担金				1団体(教育相談課)		13,500				13,500	学校教育部 教育相談課
294 相談員各種研修会参加負担金	教育相談員の資質・技術向上のため	相談員の専門的知識・技術の習得をし、資質の向上を図るため				18人		38,000				38,000	学校教育部 教育相談課
295 社会教育関係団体補助金	団体が行う事業の経費の一部を補助し、社会教育の発展を図る。	市民を対象とする講習会、発表会、展示会等、調査・研究資料作成等の事業に要する経費補助	各団体の事業内容、予算規模に応じて1団体1事業、対象経費の2分の1以内で20万円を限度とし、予算の範囲で補助する。			5団体	社会教育法第13条 西東京市補助金交付要綱 西東京市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱	466,000				466,000	生涯学習部 社会教育課
296 都市社会教育委員連絡協議会分担金	都市社会教育委員連絡協議会の運営のため経費を分担する。	都市社会教育連絡協議会の分担金	一市町25,000円				東京都市町村社会教育委員連絡協議会会則	25,000				25,000	生涯学習部 社会教育課
297 関東甲信越静社会教育委員研究大会参加負担金	社会教育委員の研修のため、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会が主催する研究大会の経費に充てる。	関東甲信越静社会教育委員研究大会への参加負担金	大会参加費 1人 3,500円			社会教育委員8人 職員2人	関東甲信越静社会教育委員研究大会開催要項	35,000				35,000	生涯学習部 社会教育課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
298 社会体育(スポーツ)関係団体事業補助金	社会体育(スポーツ)関係団体が行う事業経費の一部を補助	市民を対象とする講習会、大会、競技会等を実施する事業	報償費・消耗品費・印刷製本費・役務費・使用料及び賃借料の対象経費の1/2を限度			申請団体	スポーツ振興法第22条 西東京市補助金交付要綱 西東京市社会体育(スポーツ)関係団体に対する補助金交付要綱	154,660				154,660	生涯学習部 スポーツ振興課
299 スポーツ振興補助金	市民のスポーツ活動に対し補助金を交付し社会体育の振興を図る	国際大会、全国大会、関東大会等に参加する経費の一部補助	交通費・宿泊費			申請者個人・団体	西東京市スポーツ振興基金条例第5条 西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱	234,000			50,015	183,985	生涯学習部 スポーツ振興課
300 市民スポーツまつり事業補助金	市民一人一人がスポーツのきっかけづくりと地域の活性化を図る	運動会を中心として市民に親しみやすいイベント等を実施	会場設営・音響・備品借用・運動用品借用・参加賞・役員弁当・ゴミ処理費・印刷製本費・通信費			団体	西東京市補助金交付要綱 西東京市民スポーツまつり補助金交付要綱	1,500,000				1,500,000	生涯学習部 スポーツ振興課
301 市町村総合体育大会負担金	実行委員会の準備、運営に関わる経費の一部負担	市町村の共同開催として、総合体育大会をブロックに分け実施する	負担金			団体	東京都市町村総合体育大会実施要項	310,000				310,000	生涯学習部 スポーツ振興課
302 文化・スポーツ振興財団助成金	地域のスポーツ・レクリエーション活動の促進を図ることにより、地域社会における潤いと活力に満ちた市民文化の形成につとめる。	各種スポーツ大会等の振興事業、各種スポーツ教室等の奨励育成事業、市が委託するスポーツ施設の管理運営費に対し、補助金を交付する。				財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団	財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団に対する助成等に関する条例、同施行規則	236,985,401				236,985,401	生涯学習部 スポーツ振興課
303 東京都体育指導委員協議会負担金	体育指導委員の資質の向上と機能の強化を図り、協議会体制の確立を目的とし、スポーツ振興に寄与する	体育指導委員の資質の向上を図るため、研究大会、その他研究協議会等の開催に要する費用	負担金			団体	東京都体育指導委員協議会会則	50,000				50,000	生涯学習部 スポーツ振興課
304 第10ブロック分担金	地域における体育指導委員の充実を相互の連絡調整を図る	地域住民のスポーツニーズに応える体育指導委員の活動と役割についての調査研究する	分担金			団体	第10ブロック体育指導委員研究会開催要項	20,000				20,000	生涯学習部 スポーツ振興課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
305 講習会派遣負担金	関東体育指導委員協議会及び東京都体育指導委員協議会が主催する講習会に参加し、体育指導委員の資質向上を図る	関東体育指導委員協議会及び東京都体育指導委員協議会が主催する講習会に要する費用	講習会参加費			個人	西東京市体育指導委員に関する規則	16,000				16,000	生涯学習部 スポーツ振興課
306 講習会参加負担金	スポーツ振興計画に基づき10年間で全国の各市町村において、総合型地域スポーツクラブを育成するためのスタッフ育成事業	総合型地域スポーツクラブに配置するスポーツクラブマネージャー、コーディネーターの講習会に要する費用	講習会参加費			個人	スポーツ振興基本計画(文部科学省)	22,500				22,500	生涯学習部 スポーツ振興課
307 関東甲信越静公民館研究大会参加負担金	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	関東甲信越静公民館連絡協議会会則第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	参加負担金1人3,500円 公運審委員 17,500 公民館職員 28,000			○ 1団体	関東甲信越静公民館連絡協議会会則 関東甲信越静公民館研究大会開催要項	45,500				45,500	生涯学習部 保谷公民館
308 東京都公民館研究大会参加負担金	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	東京都公民館連絡協議会規約第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	参加負担金1人1,500円 公運審委員 21,000 公民館職員 19,500			○ 1団体	東京都公民館連絡協議会規約 東京都公民館研究大会要項	40,500				40,500	生涯学習部 保谷公民館
309 東京都公民館連絡協議会分担金	公民館の連絡連携及び公民館体制・活動の発展を図り、もって文化の発展に寄与する。	東京都公民館連絡協議会の運営のための経費に充てる。	市均等割分 20,000円 1館分(保谷) 公民館数割 25,000円 ⑤5,000円×5(分館)			○ 1団体	東京都公民館連絡協議会規約 同分担金納入規程	45,000				45,000	生涯学習部 保谷公民館
310 (社)日本図書館協会負担金	日本図書館協会が発行する雑誌及び図書館に関する情報提供に対する負担金	日本図書館協会発行の「図書館雑誌」「日本の図書館」等の資料提供及び図書館に関する情報提供				会員となる図書館	(社)日本図書館協会定款	50,000				50,000	生涯学習部 中央図書館
311 東京都市町村立図書館長協議会負担金	東京都市町村立図書館職員図書館大会及び職員研究会等に対する負担金	東京都市町村立図書館大会運営費及び講師謝礼等の助成				東京都市町村立図書館職員	東京都市町村立図書館長協議会規約	9,000				9,000	生涯学習部 中央図書館

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
312 菅平区費	少年自然の家の地区の区政運営に必要な区費を負担し、菅平地区の発展に貢献する。	真田町(現上田市)の各地区内に建物を所有する者(区民)に対して区費が毎年割当徴収され、各地区の諸事業の経費に充てられる。					菅平区規約	70,900				70,900	生涯学習部 菅平少年自然の家
313 菅平寮組合費	少年自然の家が属する菅平高原の寮組合の運営経費を負担し、菅平高原の観光振興と地域社会の発展のために貢献する。	菅平高原にある寮や保養施設等は、必ず旅館組合か寮組合に加入して組合費を負担し、菅平高原の観光振興等のために協力する。					菅平高原寮組規約	142,330				142,330	生涯学習部 菅平少年自然の家
314 全国市議会議長会負担金(議会活動費)	地方自治体の本旨に沿い、都市の興隆発展を図ることを目的とする。	地方自治の拡大強化に関する方策の樹立 本会の意思を国会、政府その他の関係方面に反映させるための措置 地方自治に影響を及ぼす法律又は政令その他の事項に関し、地方自治法に基づく内閣に対する意見の申出又は国会への意見書の提出 市議会の制度及び運営並びに都市行政に関する調査研究 地方自治についての情報資料の収集作成及び配布 中央地方相互間の連携 その他必要な事項	均等割378,000円 人口割379,000円			1団体	全国市議会議長会会則	757,000				757,000	議会事務局 庶務調査課
315 関東市議会議長会負担金(議会活動費)	関東各市議会が協同し、地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	地方自治の拡大強化に関する調査研究 都市の興隆発展に関する調査研究 市議会の制度及び運営に関する調査研究 会員都市の議員の福利厚生・親善事業 前各号の実現を図るための必要な活動 その他必要な事項	各市負担金55,000円 総会事務費負担金12,000円 総会出席者負担金7,000円			1団体・1人	関東市議会議長会会則	74,000				74,000	議会事務局 庶務調査課
316 関東市議会議長会負担金(事務局運営管理費)	関東各市議会が協同し、地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	関東市議会議長会年次総会及び同理事会	総会出席者負担金7,000円			1人	関東市議会議長会会則	7,000				7,000	議会事務局 庶務調査課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
317 東京都北多摩議長連絡協 議会負担金 (議会活動費)	地方自治体の本旨に沿い、 相互の連携と伴に各都市の 興隆発展を図ることを目的 とする。	東京都議会議長会への 意見具申、提言等の処置 会員都市間の相互連帯、 情報交換及び資料の作成 南多摩市議会議長会及び 西多摩市議会議長会との相 互連帯、情報交換 その他必要な事項	各市負担金30,000円			1団体	東京都北多摩議長連 絡協議会会則	30,000				30,000	議会事務局 庶務調査課
318 東京都議会議長会負担 金 (議会活動費)	地方自治体の本旨に沿い、 相互の連携と伴に各都市の 興隆発展を図ることを目的 とする。	地方自治の拡大強化に関 する調査研究立案 都市行財政に関する調査 研究 市議会の制度及び運営に 関する調査研究 本会の意思を関係方面に 反映させるための措置 会員都市間の相互連帯、 情報交換及び資料の作成配 布 会員都市の議員及び事務 局職員研修 その他必要な事項	各市負担金150,000円			1団体	東京都議会議長会 会則	150,000				150,000	議会事務局 庶務調査課
319 東京都市区議会議長会負 担金 (議会活動費)	関東及び全国市議会議長会 を通じた国等への要望や意 見具申や、地方自治体の本 旨に沿い、相互の連携と伴 に各区市の発展を資するこ とを目的とする。	地方自治の拡大強化に関 する調査研究立案 都市行財政に関する調査 研究 市区議会の制度及び運営 に関する調査研究 本会の意思を関係方面に 反映させるための措置 会員市区間の相互連帯、 情報交換及び資料の作成配 布 会員市区の議員及び事務 局職員研修 その他必要な事項	各市負担金14,000円			1団体・1人	東京都市区議会議長 会会則	14,000				14,000	議会事務局 庶務調査課
320 三多摩上下水及び道路建 設促進協議会負担金 (議会活動費)	三多摩地域の上下水及び道 路建設の促進を図ることを 目的とする。	三多摩地区の上下水道及 び道路建設に関する調査研 究 前項の調査研究の結果を 実現するための必要な諸般 の活動 その他この会の目的達成 に必要な事項	各市負担金40,000円			1団体	三多摩上下水及び道 路建設促進協議会規 約	40,000				40,000	議会事務局 庶務調査課
321 全国都市問題会議出席者 負担金 (議会活動費)	市長や学識経験者の経験や 研究成果の報告及び事例照 会等により、都市行政の将 来像について議論を深める ことを目的とする。	全国市長会、東京市政調査 会、日本都市センター及び 名古屋市が共催する「全国 都市問題会議(テーマ…環 境と共生するまちづく り)」	1人10,000円 (2人/20,000円)			2人	全国市長会他主催・ 同開催要領	10,000				10,000	議会事務局 庶務調査課

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
322 全国都市問題会議出席者負担金 (事務局運営管理費)	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例照会等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	全国都市問題会議出席	1人10,000円			1人	全国市長会他主催・同開催要領	10,000				10,000	議会事務局 庶務調査課
323 政務調査費 (議会活動費)	市議会議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として交付する。	各会派及び無所属議員のスタンスにたち先進事例の研究等目的に応じた経費の一部として補助し実績報告に基づく成果を挙げている。	1人当たり月額20,000円 議員数=35人			7会派 2人	西東京市議会政務調査費の交付に関する条例	7,188,984				7,188,984	議会事務局 庶務調査課
324 関東市議会事務局職員研修会負担金 (事務局運営管理費)	議会事務局職員を対象とした研修会	17年度研修テーマ 期待される分権時代の地方議会 これからの政局のゆくえ	1人2,000円			1人	関東市議会議長会会則	2,000				2,000	議会事務局 庶務調査課
325 全国議事記録議事運営事務研修会負担金 (事務局運営管理費)	議会事務局職員(速記者等)を対象とした研修会	17年度研修テーマ 1日目... 高齢化社会を賢く生きる 地方議会の議事運営について 2日目... 地域活性化と行政の役割 人の心をつかむ話し方 聞く力・書く力 3日目... 本所防災館(都民防災教育センター)	1人12,000円			2人	日本速記者協会実施要領	24,000				24,000	議会事務局 庶務調査課
326 全国市区選挙管理委員会連合会負担金	運営に要する経費は、負担金(分担金)等をもって充てられ、市区選挙管理委員会の業務の円滑な運営、選挙の管理執行及び選挙啓発等の改善研究を図る	会員市区相互間及び支部相互間の連絡調整・機関誌その他選挙に関する図書及び資料の刊行・研究会、講習会等の開催に関すること等	(平成14年3月31日住基人口×17銭)+均等割1市区 19,000円 東京支部分担金1市 5,000円			737団体	全国市区選挙管理委員会連合会規約	59,400				59,400	選挙管理委員会事務局
327 東京都市選挙管理委員会連合会負担金	運営に要する経費は、各市の負担金及びその他の収入をもって充てられ、選挙の管理執行及び啓発宣伝に資すると共に会員相互の連携を密にしもって会の充実発展を図る	選挙に関する法規の調査研究・選挙及び啓発に関する情報の収集交換、相互間の連絡協力・会員及び事務局職員の研修に関すること等	(平成16年4月1日住基人口×10銭)+均等割1市65,000円			26市	東京都市選挙管理委員会連合会会則	83,300				83,300	選挙管理委員会事務局

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
328 東京都市明るい選挙推進協議会連合会負担金	運営に要する費用は、負担金及びその他の収入をもって充てられ、各市の明るい選挙の推進運動に協力し、会員相互の連絡調整をはかり選挙の明朗化の推進を図る	明るい選挙推進に関する企画、研究、研修、調査、情報資料の収集及び配布に関すること等	1市5,000円			23区26市	東京都市明るい選挙推進協議会連合会会則	5,000				5,000	選挙管理委員会事務局
329 明るい選挙推進委員会活動費補助金	公正且つ自主的な明るい選挙の運営に協力し、市民の政治意識の向上に努めて、民主主義政治の健全な発展に寄与する	話しあい事業を中心として、講演会及び研修会の開催、広報紙(白ばら)作成、啓発、宣伝に関すること等	毎年度予算の範囲内において市長が別に定める			1団体	西東京市明るい選挙推進委員会活動費補助金交付要綱	199,682				199,682	選挙管理委員会事務局
330 全国都市監査委員会負担金	全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑なる運営とその健全なる発達を図ることをもって目的とする。	都市監査委員相互の意思のそ通及び連絡 監査委員制度に関し、関係官庁その他への陳情、請願及び意見の上申 監査に関する研修会、講演会の開催 監査に関する調査研究資料等の発表交換 その他必要なこと				1団体		56,000				56,000	監査委員事務局
331 関東都市監査委員会負担金	関東都市監査委員相互の連絡と、監査委員制度の進歩発展を図ることをもって目的とする。	監査に関する調査、研究の発表並びに資料の交換 監査に関する研修会、講演会の開催 監査委員並びに補助職員 の表彰 その他この会の目的達成に必要な事業				○ 1団体		23,000				23,000	監査委員事務局
332 東京都都市監査委員会負担金	東京都都市監査委員相互の連携を密にして、監査委員制度の円滑な運営を図ることを目的とする。	監査に関する調査、研究会及び発表並びに資料の交換 監査に関する研究会及び講演会の開催 監査委員の表彰 その他この会の目的達成に必要な事業				○ 1団体		40,000				40,000	監査委員事務局
333 東京都農業会議賛助員拠出金	農業及び農民に関し、広汎な業務を行う法人である農業会議の運営の適正化を期すために、賛助員制度を確立した。		東京都農業会議会則に従い区市町村賛助員協議会において、決定する。			1団体	農業委員会等に関する法律	389,000				389,000	農業委員会

平成17年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位：円)

	事業名称	事業目的	内 容		対 象			根拠(法令等)	平成17年度 決算額	財 源 内 訳				所 管 課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
334	北多摩地区農業委員会連 合会負担金	農地法等の事務を行う行政 委員会として、共通の問題 を調査・研究することを目 的とする。		市町村の農家個数及び農地 面積の割合で決定する。			1団体	北多摩地区農業委員 会連合会規約	144,000				144,000	農業委員会